【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【事業年度】	第９期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
【会社名】	大正製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　上原　明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目24番１号
【電話番号】	03-3985-2020(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　　石黒　剛
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田三丁目24番１号
【電話番号】	03-3985-2020(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　　石黒　剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	290,135	279,773	280,092	261,551	288,527
経常利益	(百万円)	36,775	38,036	42,140	40,851	25,010
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	22,473	28,781	31,679	48,593	20,531
包括利益	(百万円)	9,059	30,184	36,627	48,027	9,912
純資産額	(百万円)	643,127	665,088	691,318	724,137	741,707
総資産額	(百万円)	758,904	770,685	799,616	821,782	853,051
１株当たり純資産額	(円)	7,870.04	8,127.87	8,452.12	8,924.23	8,912.00
１株当たり当期純利益金額	(円)	277.75	360.18	396.54	608.80	257.23
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	277.59	359.92	396.20	608.22	256.93
自己資本比率	(%)	82.9	84.3	84.4	86.7	83.4
自己資本利益率	(%)	3.54	4.50	4.78	7.01	2.88
株価収益率	(倍)	32.11	25.10	26.38	17.33	25.81
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	43,058	40,066	39,852	19,222	41,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△11,662	△1,361	△19,908	66,044	△107,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△19,525	△8,404	△9,867	△15,467	△11,696
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	154,268	184,221	194,364	263,549	186,941
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,517 (535)	6,461 (524)	6,340 (491)	5,142 (492)	9,354 (667)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を第８期の期首から適用しており、第５期から第７期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
営業収益	(百万円)	7,187	7,131	7,240	15,616	6,006
経常利益	(百万円)	5,674	5,407	5,609	13,627	4,075
当期純利益	(百万円)	4,049	6,858	5,533	30,278	3,100
資本金	(百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	(千株)	90,139	90,139	90,139	90,139	85,139
純資産額	(百万円)	575,071	574,297	572,967	589,725	572,550
総資産額	(百万円)	591,722	588,907	588,915	609,170	581,741
１株当たり純資産額	(円)	7,186.14	7,175.61	7,165.26	7,373.97	7,158.09
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (50.00)	110.00 (50.00)	110.00 (50.00)	120.00 (50.00)	110.00 (50.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	50.00	85.76	69.20	379.01	38.81
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	49.97	85.70	69.15	378.66	38.77
自己資本比率	(％)	97.1	97.4	97.2	96.7	98.3
自己資本利益率	(％)	0.69	1.19	0.97	5.21	0.53
株価収益率	(倍)	178.39	105.42	151.15	27.84	171.08
配当性向	(％)	200.0	128.3	159.0	31.7	283.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	90 (1)	89 (2)	92 (2)	83 (2)	77 (3)
株主総利回り	(％)	100.9	103.5	120.6	122.9	80.4
(比較情報：配当込みTOPIX)	(％)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	9,320	12,480	10,710	14,130	10,880
最低株価	(円)	6,620	8,390	7,900	9,910	5,210

(注) １　営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
３　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第８期の期首から適用しており、第５期から第７期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
４　第８期の１株当たり配当額120.00円には、特別配当10.00円を含んでおります。

2 【沿革】

2011年10月	大正製薬㈱が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場(大正製薬㈱株式は2011年９月に上場廃止)。
2012年１月	大正製薬㈱の子会社１社(大正富山医薬品㈱(現：大正ファーマ㈱))、関連会社２社(富山化学工業㈱(現：富士フイルム富山化学㈱)、養命酒製造㈱)について、現物配当によりその株式を取得し、当社の直接の子会社等となる。
2012年７月	大正製薬㈱と㈱トクホンとの株式交換により、㈱トクホンは当社の連結子会社となる。
2012年７月	大正製薬㈱がCompania Internacional de Comercio, S.A.P.I. de C.V.(ＣＩＣＳＡ社)等４社の株式を取得し、当社の連結子会社となる。
2014年３月	大正製薬㈱の子会社・ビオフェルミン製薬㈱について、現物配当によりその全保有株式を取得し、当社の直接の子会社となる。
2016年７月	大正製薬㈱がDHG（ハウザン）社の株式を取得し、当社の持分法適用会社となる。
2018年７月	富山化学工業㈱の株式を売却し、当社の持分法適用会社から除外となる。
2019年５月	大正製薬㈱がDHG（ハウザン）社の株式を取得し、当社の連結子会社となる。
2019年７月	大正製薬㈱がUPSA社の株式を取得し、当社の連結子会社となる。

また、2011年10月３日に単独株式移転により当社の完全子会社となりました大正製薬㈱の沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2011年10月までの大正製薬㈱(株式移転完全子会社)の沿革)

1928年５月	1912年石井絹治郎の個人企業として発足した大正製薬所を、株式会社に改組、商号を株式会社大正製薬所として、東京都文京区に設立、工場を文京区及び豊島区に置く。(資本金100万円)
1937年４月	本社を東京都中央区に移転。
1943年７月	本社を東京都豊島区に移転。
1948年５月	商号を大正製薬株式会社に変更。
1957年10月	医療用医薬品の販売開始。
1963年１月	大宮工場を建設。
1963年９月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1966年８月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
1974年７月	研究部門の充実を図るため大宮工場敷地内に総合研究所を建設。
1996年３月	合弁にてオソサパ大正㈱(現連結子会社・大正オソサパ製薬㈱)を設立。
1997年８月	合弁にて上海冠生園大正有限公司(現連結子会社・上海大正力保健有限公司)を設立。
2002年９月	富山化学工業㈱の新株式の引受けにより、当社の持分法適用関連会社となる。(2018年７月持分法適用関連会社から除外)
2002年10月	合弁にて大正富山医薬品㈱(現連結子会社)を設立。
2006年４月	養命酒製造㈱(現関連会社)の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社となる。
2008年３月	ビオフェルミン製薬㈱の株式を取得し、当社の連結子会社となる。
2009年10月	シンガポール大正製薬㈱(現連結子会社)を設立。
2009年10月	PT Bristol-Myers Squibb Indonesia Tbkの株式を取得し(その後、大正製薬インドネシア㈱(PT.Taisho Pharmaceutical Indonesia Tbk)に改称)、当社の連結子会社となる。
2011年８月	ホウ製薬ホールディングス㈱の株式を取得し、当社の連結子会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社39社及び関連会社３社により構成されております。当社グループの主な事業内容は一般用医薬品・医薬部外品・食品・医療用品・衛生用品等の、研究・開発・製造・販売(セルフメディケーション事業)及び医療用医薬品の研究・開発・製造・販売(医薬事業)からなっております。

当社グループにおいて営まれている主な事業の内容、当該事業における位置付け等について、セグメントとの関連において示しますと、次のとおりであります。

セルフメディケーション事業

(国内子会社)

大正製薬㈱……	一般用医薬品、医薬部外品、食品等の研究開発、製造及び販売を行っております。
目白興産㈱……	不動産の賃貸、管理、保有及び運用、従業員への福利厚生サービス等を行っております。
沖縄大正製薬㈱……	沖縄県で一般用医薬品等の販売を行っております。
大正エム・ティ・シー㈱……	医薬品原料及び医薬部外品原料の製造、販売を行っております。
㈱大正製薬物流サービス……	当社グループの物流サービスの管理運営を行っております。
ビオフェルミン製薬㈱……	一般用医薬品等の開発、製造及び販売を行っております。
大正アクティブヘルス㈱……	健康食品、医薬部外品及び化粧品の供給を行っております。
㈱トクホン……	一般用医薬品等の開発、製造及び販売を行っております。
ドクタープログラム㈱……	化粧品、医薬品・化粧品原料の開発及び販売を行っております。

(海外子会社)

台湾大正製薬股份有限公司……	ＯＴＣ医薬品、ドリンク剤等の製造(委託)、販売を行っております。
加州大正製薬㈱……	ＯＴＣ医薬品、ドリンク剤等の販売を行っております。
フィリピン大正製薬㈱……	ＯＴＣ医薬品、ドリンク剤等の製造(委託)、販売を行っております。
上海大正力保健有限公司……	ドリンク剤等の製造、販売を行っております。
ベトナム大正㈲……	ドリンク剤等の製造、販売を行っております。
香港大正製薬(力保健)有限公司……	ＯＴＣ医薬品の販売を行っております。
大正オソサパ製薬㈱……	ＯＴＣ医薬品、ドリンク剤等の販売を行っております。
大正製薬インドネシア㈱……	ＯＴＣ医薬品等の製造、販売を行っております。
シンガポール大正製薬㈱……	ＯＴＣ医薬品の販売を行っております。
ホウ製薬ホールディングス㈱……	マレーシアを中心として医薬品事業を行う子会社の経営管理業務を行っております。
Compañía Internacional de Comercio, S.A.P.I. de C.V.（ＣＩＣＳＡ社）……	ＯＴＣ医薬品等の製造、販売を行っております。
DHG（ハウザン）社……	ＯＴＣ医薬品等の製造、販売を行っております。
UPSA社……	ＯＴＣ医薬品等の製造、販売を行っております。

(国内関連会社)

養命酒製造㈱……	薬酒等の製造、販売を行っております。

医薬事業

(国内子会社)

大正製薬㈱……………………………　医療用医薬品の研究開発、製造及び販売を行っております。

大正ファーマ㈱………………………　医療用医薬品の販売を行っております。
（2019年４月１日付をもって、大正富山医薬品㈱は大正ファーマ㈱に商号変更いたしました。）

ビオフェルミン製薬㈱………………　医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っております。

㈱トクホン……………………………　医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っております。

(海外子会社)

大正Ｒ＆Ｄ　ＵＳＡ㈱………………　医療用医薬品の開発を行っております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

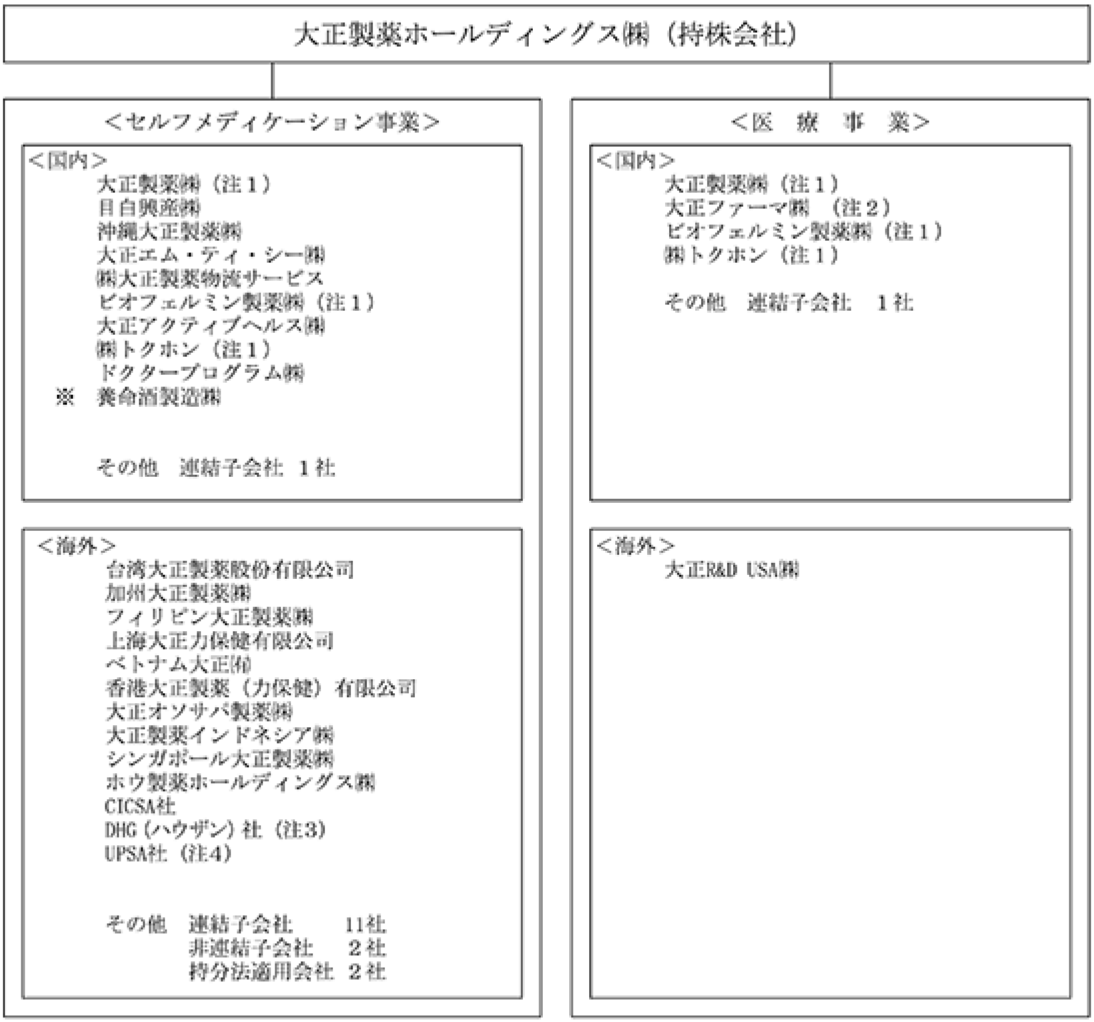

無印　　連結子会社
※　　持分法適用関連会社

（注）１　大正製薬㈱、ビオフェルミン製薬㈱及び㈱トクホンは、セルフメディケーション事業及び医薬事業を行っておりますので、双方の事業に記載しております。
２　2019年４月１日付をもって、大正富山医薬品㈱は大正ファーマ㈱に商号変更いたしました。
３　当社の連結子会社である大正製薬㈱は、当社の持分法適用関連会社であるDHG（ハウザン）社の株式について公開買付及び既存株主からの株式追加取得を実施し、同社を連結子会社化いたしました。
４　当社の連結子会社である大正製薬㈱は、2019年７月１日にUPSA社の発行済全株式及び関連する事業資産を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(％)	関係内容
＜連結子会社＞					
大正製薬㈱ (注)３、４、５	東京都 豊島区	29,837,892	セルフメディケーション事業 医薬事業	100.0	役員の兼任あり。
台湾大正製薬股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 200,000	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
加州大正製薬㈱	米国 カリフォルニア州	千米ドル 41,050	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
沖縄大正製薬㈱	沖縄県 那覇市	50,000	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
フィリピン大正製薬㈱	フィリピン マニラ	千フィリピンペソ 18,900	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
大正エム・ティ・シー㈱	東京都 港区	400,000	セルフメディケーション事業	60.0 (60.0)	
上海大正力保健有限公司	中国 上海	千中国元 132,621	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
㈱大正製薬物流サービス	埼玉県 さいたま市北区	30,000	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
ベトナム大正㈲	ベトナム カインホア省	千ベトナムドン 170,754,300	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
香港大正製薬(力保健)有限公司	中国 香港	千香港ドル 165,300	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
大正オソサパ製薬㈱	タイ バンコク	千タイバーツ 100,000	セルフメディケーション事業	60.0 (60.0)	
大正Ｒ＆Ｄ　ＵＳＡ㈱	米国 ニュージャージー州	千米ドル 4,000	医薬事業	100.0 (100.0)	
大正ファーマ㈱(注)７	東京都 豊島区	100,000	医薬事業	100.0 (100.0)	
目白興産㈱	東京都 豊島区	600,000	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
大正アクティブヘルス㈱	東京都 豊島区	100,000	セルフメディケーション事業	55.0 (55.0)	
ビオフェルミン製薬㈱ (注)６	兵庫県 神戸市中央区	1,227,000	セルフメディケーション事業 医薬事業	63.9	役員の兼任あり。
大正製薬インドネシア㈱	インドネシア ジャカルタ	千インドネシアルピア 10,240,000	セルフメディケーション事業	98.6 (98.6)	
シンガポール大正製薬㈱	シンガポール	千シンガポールドル 1,365	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
ホウ製薬ホールディングス㈱	マレーシア セランゴール州	千マレーシアリンギット 32,380	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
㈱トクホン	東京都 豊島区	300,000	セルフメディケーション事業 医薬事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ドクタープログラム㈱	東京都 渋谷区	251,500	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
ＣＩＣＳＡ社	メキシコ メキシコシティ連邦区	千メキシコペソ 122,467	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
DHG（ハウザン）社	ベトナム カントー	千ベトナムドン 1,307,460,710	セルフメディケーション事業	51.0 (51.0)	
UPSA社(注)３	フランス パリ	千ユーロ 852,103	セルフメディケーション事業	100.0 (100.0)	
その他13社					

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
＜持分法適用関連会社＞ 養命酒製造㈱(注)６	東京都 渋谷区	1,650,000	セルフメディケーション事業	24.0	
その他２社					

(注) 1　「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2　議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数であります。
3　特定子会社であります。
4　大正製薬㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

	大正製薬㈱
① 売上高	217,471百万円
② 経常利益	20,874 〃
③ 当期純利益	14,912 〃
④ 純資産額	367,975 〃
⑤ 総資産額	512,493 〃

5　金融商品取引法第24条第１項ただし書き及び同法施行令第４条第１項に従い、2020年３月期の有価証券報告書の提出義務を免除されております。
6　有価証券報告書の提出会社であります。
7　2019年４月１日付をもって、大正富山医薬品㈱は大正ファーマ㈱に商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セルフメディケーション事業	6,816 (357)
医薬事業	1,260 (48)
全社(共通)	1,278 (262)
合計	9,354 (667)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3 前連結会計年度末に比べ従業員数が4,212名増加しておりますが、主としてDHG（ハウザン）社、UPSA社を連結子会社化したことに伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
77 (3)	44.6	15.8	8,527,942

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「健康と美を願う生活者に納得していただける優れた医薬品・健康関連商品、情報及びサービスを、社会から支持される方法で創造・提供することにより、社会へ貢献する」ことを使命とし、健康増進、病気の予防から治療まで、生活者の健康と美のトータルサポートを目指すとともに、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループの経営は、この使命を全うすべく、セルフメディケーション事業（ＯＴＣ医薬品及び健康関連商品事業）と医薬事業（医療用医薬品及び同関連事業）の２つの事業をバランスよく成長させながら、国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤を構築することを目指しております。

また、その事業活動において、以下のステークホルダーから期待されている責務を果たし、持続的な成長を続けてまいります。

①生活者	健康をテーマとしたあらゆる分野で、健康でより豊かな暮らしの実現を図る
②得意先・取引先	公正で合理的な関係を築き、これを構築する
③従業員	個人の人権や人格を尊重し、雇用の確保を図る
④株主	的確な情報を公正、適時に開示する
⑤地域社会	企業市民として積極的に参画し、環境保全にも努め、共存共栄を図る

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

現在、当社グループを取り巻く時代の流れの特徴として、世界的に急激な勢いで進展する情報・交通・物流・医薬等の技術革新と余剰資金がグローバルに新興国へ投資され、それらの国が発展したことによる「国家間の格差縮小」が挙げられます。また、生活者が購入の選択決定権を持つ「生活者主権」も顕在化し、社会保障費の増大リスクとなる「高齢長寿社会」も確実に進行しております。加えて、第４次産業革命の新技術による「新市場の創生」への期待も特徴のひとつとして挙げられます。

このような時代の流れの中で、当社グループを取り巻く事業環境も大きく変化しております。

セルフメディケーション事業の分野は、小売企業のM&Aによる大型化に伴い買い手側の力が強まることによって、ビジネスの関係が変貌してまいりました。また、特定保健用食品・機能性表示食品が大幅に増加し、市場規模は２兆円に迫っております。一方で、急速に進む高齢化に伴う医療財政と社会保障制度への影響を背景に、生活者が「自分の健康は、自分のために、自分で守る」という新しい考え方が求められています。この考え方を行動に繋げるため、セルフメディケーション税制を更に広げる活動が業界団体を中心に進んでおります。

医薬事業の分野では、創薬ターゲットの変化や新しい医療技術の発展により、研究・検査・治療の手法が変わりました。医療費効率化に向けたジェネリック医薬品の推進、薬価制度の改革も進んでいます。

海外においては、パキスタン以東のアジア諸国に世界人口の54%が居住し、人口増加の著しいアフリカ諸国とともに世界経済の成長の中心になろうとしております。

① セグメント別の状況（セルフメディケーション事業）

セルフメディケーション事業（ＯＴＣ医薬品及び健康関連商品事業）におきましては、国内ＯＴＣ医薬品メーカーシェア№.１の強みをベースに、「リポビタンシリーズ」「パブロンシリーズ」「リアップシリーズ」などの主力ブランドをはじめ、各薬効にて製品を取りそろえることで生活者のセルフメディケーションに貢献しています。またＯＴＣ医薬品のみならず、健康食品や化粧品などの健康関連商品を含めて、生活者の健康ニーズに対応する製品展開をしております。

ＯＴＣ医薬品市場は、国内の人口減少が進む一方で、訪日外国人の増加によるインバウンド需要の拡大もあり横ばいで推移しております。また生活者の健康ニーズも変化し、予防意識の高まりや、健康食品等での対処など、ＯＴＣ医薬品以外の健康関連商品にもニーズが拡充しております。これらにより国内ＯＴＣ医薬品だけでは事業の成長が厳しい市場環境であり、領域の拡大等による成長ドライバーが必要であると考えられます。

この市場環境を受けまして、当社グループはセルフメディケーション事業を大きく国内・海外に分けて対応を行っております。

国内におきましては、ＯＴＣ医薬品市場にて「リポビタンシリーズ」「パブロンシリーズ」「リアップシリーズ」など、既存ブランドの価値を一層高め、新たなブランドの育成に取り組むと共に、食品や化粧品などＯＴＣ医薬品以外の健康関連商品への領域拡大を行うことで生活者ニーズの変化に対応しております。また生活者の購買行動におけるネットチャネルへのシフトに対応するため、「大正製薬ダイレクト」「TAISHO BEAUTY ONLINE」を立ち上げ、生活者の購入の利便性向上に取り組んでおります。

海外におきましては、2009年度のアジアＯＴＣ医薬品事業への本格参入以来、M&Aやブランド買収で現地に根付いたブランドアセットを獲得することにより、東南アジアを中心としたＯＴＣ医薬品事業の強化に取り組んでおります。2019年度にはベトナムのDHG（ハウザン）社に加えてフランスのUPSA社を連結子会社化いたしました。これにより、フランスを中心に東欧を含む欧州諸国及び西アフリカ地域における強固な事業基盤を獲得したことになります。今後は東南アジア市場に欧州市場を加えた２極体制により、品質管理、製造管理、情報管理などの一元化・一体化を進めるとともに、製品開発、ブランド育成、及びマーケティングノウハウなど、日本で培った当社のビジネスモデルを活かし市場を開拓することで、セルフメディケーションの浸透及び事業の拡大に努めてまいります。

② セグメント別の状況（医薬事業）

医薬事業（医療用医薬品及び同関連事業）におきましては、研究開発型企業として、「整形外科疾患」「代謝性疾患」「感染症」「精神疾患」の４つの重点領域で取り組んでおります。

新薬創出の難易度が増すなかで、医療費適正化政策の推進や薬価制度の抜本改革の影響等もあり、依然として厳しい事業環境が続いております。

この市場環境を受けまして、当社グループでは自社オリジナル創製品である「ルセフィ」「ロコア」の売上最大化、またパイプラインを補うための後期開発品及び製品の導入に注力しております。中長期においては、外部研究機関や他社との連携強化を図り、先端技術を取り込むことで、研究開発機能を拡充し、新薬創出を通した持続的な成長を目指してまいります。

医薬品業界をとりまく市場環境は厳しさを増しておりますが、変化への積極的な対応無くして成長はありません。当社グループでも、既存の事業領域にとらわれずに、新しい事業の種を探索するなど新しい取り組みを進めております。環境変化にも機動的に経営判断できる体制構築と併せてコーポレート・ガバナンスの強化に努め、グループ全体で価値創造力の向上を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの事業活動への影響は、現時点では限定的ではありますが、収束時期やその他の状況の経過により、社会経済や消費に様々な影響を及ぼすものと予測しており、当社グループの財政状態、経営成績への影響について引き続き動向を注視してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループが事業展開する中で様々なリスクが伴いますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、下表のようなものがあります。

これらのほかにも、他社開発品のライセンス等に依存するリスク等様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクを表すものではありません。

リスク	リスクの内容	リスクへの対応策
①法的規制及び医療政策等に係るリスク	・薬事関連規制の変更内容によっては、製品を規格に適合させるための追加対応・費用が発生し、最悪の場合は新薬承認申請の遅延や既存品の承認取消の可能性がある ・医療政策や医療保険制度の動向等により、薬価が想定より低下する	・薬事関連規制の改正の方向を早期に捉えて、追加対応の要否検討など事前に改正に備える ・行政への相談、薬価引き上げ等の申請を行う ・薬価下落を見込んだコスト構造へ見直しを図る
②医薬品等の品質・副作用等に係るリスク	・予期せぬ副作用や品質問題の発生により、製品の回収や販売中止に係る費用が発生する	・常日頃より製品に関する有害事象及び品質苦情に注意を払い、迅速に回収等の措置を実施することで影響を最小限に留める
③医薬品の開発及び事業化に係るリスク	・多額の研究開発投資や長い開発期間等が必要とされるが、上市や事業としての成功に関しては不確実性がある	・導入や提携等により、開発パイプラインを拡充する ・共同研究や共同開発等を活用して機会の最大化を図ると共に、資源及びリスクを分散する
④知的財産権に係るリスク	・第三者が当社グループの技術等を使用することで、当社グループの市場競争力が低下する ・当社グループが第三者の知的財産権を侵害するおそれがある	・適切な時期及び内容にて、知的財産権の獲得及び権利行使を行う ・事前の調査で第三者知的財産権を把握し、対処方針を検討する
⑤特許権満了等に係るリスク	・特許権満了により後発品が出現する ・一般用医薬品へのスイッチ等により、売上高が低下する	・製品のライフサイクルマネジメントを実施する ・新薬の継続的な上市に向けた取り組みを推進する
⑥種々の訴訟リスク	・当社グループの事業活動の過程で、製造物責任、環境他の事柄に関し訴訟を提起される	・訴訟を提起されるおそれがある事柄については、顧問弁護士と情報共有を行い、万一の場合に備える ・製品事故に備え、生産物賠償責任保険へ加入する
⑦為替変動に係るリスク	・海外子会社の業績等が、為替レート変動の影響を受ける	・為替予約などのリスクヘッジ策を検討、実施する
⑧減損損失に係るリスク	・買収した子会社等の事業計画が未達となる ・株価や金利が急激に変動する	・買収価格の適切性を判断する ・買収後の事業運営を的確に進める ・マクロ経済環境を定期的にモニタリングする
⑨新型コロナウイルス感染症に係るリスク	・社内で新型コロナウイルス感染者が発生し、業務が停止する	・生産部門など出社が必要な社員を除き、在宅勤務を行う ・出社社員についても、出社時の検温などの体調管理、こまめな手洗い、手指の消毒、マスク着用などを徹底する ・生産及び物流部門は、安定供給を継続するために業務体制を見直している
⑩その他	・突発的に発生する自然災害や海外の治安悪化等により、事業インフラ破壊や事業縮小・撤退等の可能性がある	・BCP（事業継続計画）の策定と継続的改善を行う ・各国リスク度を定期的にモニタリングする

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当連結会計年度のＯＴＣ医薬品市場は、総合感冒薬や整腸薬といったカテゴリーが好調を維持した一方で、毛髪用剤や鼻炎薬といったカテゴリーが低調に推移した事で、前年を下回る結果で推移しました。

医薬事業につきましては、新薬創出の難易度が増すなかで、医療費適正化諸施策の浸透により、依然として厳しい事業環境が続いております。

また、2020年１月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内外の経済動向は不透明な状況となっております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、製品開発面で生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓していくとともに、生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進めております。また、販売面では生活者から支持される強いブランドを目指して、生活者との接点の拡大、共感を得る販促活動を実践するとともに、「大正製薬ダイレクト」、「TAISHO BEAUTY ONLINE」など、生活者のベネフィットを満たす通信販売チャネルの拡大にも注力しております。

海外では、2009年度のアジアＯＴＣ医薬品事業への本格的な参入以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたＯＴＣ医薬品事業の強化に取り組んでまいりました。2016年７月に24.50%の株式を取得し、段階的に出資比率を高めてきたベトナムのDHG（ハウザン）社 は、2019年５月に51.01%の株式保有に至り、連結子会社となりました。今後は、同社の事業基盤を活かしたベトナムにおける医薬品事業展開の強化に取り組んでまいります。また、2018年12月19日付でBristol-Myers Squibb Company（本社：米国ニューヨーク州）との間で締結した、同社が子会社を通して所有するフランスの医薬品製造販売会社UPSA社の株式・資産譲渡予約契約についても、2019年７月１日（フランス時間）に株式・資産取得手続きが完了し、UPSA社は大正製薬の完全子会社となりました。今後成長が期待される地域にも事業を拡げていく方針のもと、東南アジア市場に欧州市場を加えた２極体制により海外事業の拡大を図り、持続的な成長の実現を目指してまいります。

医薬事業部門でも、きめ細かい情報提供活動による育成品の売上最大化を図っております。また、開発化合物の早期承認取得を目指すとともに、導入によるパイプラインの強化を進めています。さらに、外部研究機関との連携を強化し、継続的なオリジナル開発化合物の創出に努めております。

当連結会計年度のグループ全体売上高は、2,885億円(前連結会計年度比＋270億円、10.3%増－以下増減の比較については「前連結会計年度比」の説明とする）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	2,200億円	(＋ 399億円　22.2%増)
内訳		
国内	1,471億円	(＋ 11億円　0.7%増)
海外	694 〃	(＋ 386 〃　125.0%増)
その他	35 〃	(＋ 3 〃　7.7%増)

医薬事業	685億円	(△ 129億円　15.9%減)
内訳		
医療用医薬品	670億円	(△ 124億円　15.7%減)
その他	15 〃	(△ 5 〃　24.9%減)

主要製品の売上状況は次のとおりであります。

＜セルフメディケーション事業＞

当連結会計年度の売上高は、2,200億円（＋399億円、22.2%増）となりました。

主力ブランドでは、「リポビタンシリーズ」は、509億円（2.2%減）となりました。「パブロンシリーズ」は、298億円（2.9%増）となりました。「リアップシリーズ」は、149億円（2.8%減）となりました。「ビオフェルミンシリーズ」は、107億円（5.1%増）となりました。また、注力している通信販売チャネルについて、「大正製薬ダイレクト」は、115億円（11.9%増）となりました。

海外では、DHG（ハウザン）社及びUPSA社の連結子会社化の影響もあり、アジア地域で425億円（53.7%増）、欧米地域で258億円となりました。

＜医薬事業＞

当連結会計年度の売上高は、685億円（△129億円、15.9%減）となりました。

主な増収品目は、骨粗鬆症治療剤「エディロール」270億円（3.0%増）、２型糖尿病治療剤「ルセフィ」71億円（27.0%増）、骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」66億円（3.1%増）、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」は39億円（12.0%増）となりました。一方、長期収載品のマクロライド系抗生物質製剤「クラリス」は43億円（20.0%減）、末梢循環改善剤「パルクス」は31億円（11.4%減）と、薬価改定及び後発医薬品の影響等もあり前年比マイナスとなりました。

当連結会計年度のグループ全体営業利益は215億円(△98億円、31.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は205億円(△281億円、57.7%減)となりました。

利益の状況は次のとおりであります。

売上高	2,885億円	(＋ 270億円	10.3%増)
売上総利益	1,802 〃	(＋ 98 〃	5.8%増)
販売費及び一般管理費	1,589 〃	(＋ 200 〃	14.4%増)
内訳			
研究開発費	229億円	(＋ 21億円	10.0%増)
広告宣伝費	260 〃	(＋ 58 〃	28.9%増)
販売促進費	274 〃	(＋ 3 〃	1.2%増)
人件費	310 〃	(△ 14 〃	4.5%減)
営業利益	215 〃	(△ 98 〃	31.2%減)
経常利益	250 〃	(△ 158 〃	38.8%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	205 〃	(△ 281 〃	57.7%減)
１株当たり当期純利益	257.23 円	(△351.57円)	

まず売上総利益ですが、海外事業の拡大により売上高が増加し、前期比98億円増の1,802億円となりました。

販売費及び一般管理費は、企業結合に伴う一時費用、広告宣伝費、研究開発費等の増加や海外子会社の新規連結取込により1,589億円（＋200億円）となり、営業利益は前期比98億円減（31.2%減）の215億円となりました。

また、売上高営業利益率は前期比4.5ポイント減の7.4%でした。

営業外収益は持分法による投資利益や受取利息の減少により前期比32億円減の66億円、営業外費用は為替差損の影響により29億円増の31億円でした。

以上の結果、経常利益は前期比158億円減（38.8%減）の250億円となりました。また、売上高経常利益率は前期比6.9ポイント減の8.7%でした。

特別利益は前年の関係会社株式売却益の影響により前期比368億円減の61億円、特別損失は前年の早期退職費用や減損損失減少の影響により185億円減の８億円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期比342億円減(53.0%減)の303億円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比281億円減(57.7%減)の205億円となりました。

また、１株当たり当期純利益は257.23円、自己資本当期純利益率は前期比4.1ポイント減の2.9%となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比(%)
セルフメディケーション事業	175,097	127.6
医薬事業	23,180	105.8
合計	198,277	124.6

(注) 1　金額は販売価格によっております。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比(%)
セルフメディケーション事業	21,488	112.1
医薬事業	16,507	63.8
合計	37,995	84.4

(注) 1　金額は実際仕入額によっております。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 受注実績

当社グループは販売計画に基づいて生産しており、受注生産はほとんど行っておりません。

④ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比(%)
セルフメディケーション事業	220,027	122.2
医薬事業	68,500	84.1
合計	288,527	110.3

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための自己資金の充実及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比(以下前期末比という)313億円増(＋3.8%)の8,531億円となりました。流動資産が前期末比1,142億円減(△24.3%)の3,556億円、固定資産は前期末比1,454億円増(＋41.3%)の4,974億円となりました。

流動資産では、有価証券が前期末比618億円減少し、現金及び預金が前期末比588億円減少しております。

固定資産のうち、有形固定資産は前期末比213億円増(＋23.3%)の1,126億円となりました。無形固定資産は、前期末比1,857億円増の2,100億円となりました。投資その他の資産は、前期末比615億円減(△26.0%)の1,749億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比137億円増(＋14.0%)の1,113億円となりました。流動負債が前期末比80億円増(＋13.7%)の665億円、固定負債は前期末比57億円増(＋14.5%)の449億円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比176億円増(＋2.4%)の7,417億円となりました。利益剰余金は前期末比73億円減少しております。また、その他有価証券評価差額金は前期末比112億円減少となりました。

なお、自己株式の消却により、自己株式が332億円減少し、資本剰余金が332億円減少しております。これにより、資本剰余金の残高が負の値になったため、繰越利益剰余金183億円を資本剰余金に振り替えております。

この結果、自己資本比率は前期末比3.3ポイント減の83.4%となりました。また、１株当たり純資産額は8,912.00円となっております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ766億円減少し、1,869億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、420億円(＋228億円)となりました。これは、税金等調整前当期純利益が303億円と減少した一方、売上債権の減少額が118億円、法人税等の支払額が165億円、法人税等の還付額が24億円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,071億円(△1,731億円)となりました。これは、有価証券の売却及び償還による収入が745億円あった一方、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,605億円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、117億円(△38億円)となりました。これは主に、配当金の支払額が96億円あったことなどによるものです。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標

	2019年３月期	2020年３月期
自己資本比率(%)	86.7	83.4
時価ベースの自己資本比率(%)	102.5	62.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	2.4	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7,325.6	352.2

(注)　自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
＊各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
＊株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
＊キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。
＊有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③　資金需要

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費及び販売費などの運転資金のほか、競争力強化と事業の拡充・発展を目的とした研究開発投資、設備投資、製品導入、資本業務提携、新規事業開発投資等に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローの創出による調達を基本としております。

(4)　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度において一定期間続くものの、緩やかに回復すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

①　退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

②　繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

③　固定資産の減損

当社グループでは、有形固定資産の帳簿価額について回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の判定を行っております。資産グループの回収可能価額は、事業用資産については将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により、遊休資産及び処分予定の資産については売却予定額を基にした正味売却価額によりそれぞれ測定しております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

当社グループでは、のれん及びその他の無形固定資産について、減損の判定を行っております。のれん及びその他の無形固定資産の公正価値の見積りや減損判定は、主に割引キャッシュ・フロー法により行いますが、この方法では、将来キャッシュ・フローや割引率等の見積り及び仮定を使用しております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、公正価値が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

④　投資有価証券の減損

当社グループは、事業活動の円滑化や、製品開発、事業展開における協力・提携および各種取引関係の強化につながる企業の株式等を保有しております。なお、当該株式の減損にあたり市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券については、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして処理しております。個々の銘柄の時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合も「著しく下落した」とする判断基準を設けて処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、個々の銘柄の１株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%程度以上下回っている場合について、業績見通し等を斟酌したうえで減損処理の要否を判断しております。

⑤　企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り

当社グループは、企業結合により取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を、取得日の公正価値で測定しています。当該公正価値は、無形固定資産については見積将来キャッシュ・フローや割引率等の仮定に基づいた超過収益法により算定し、有形固定資産については時価や再調達原価等により算定しています。

公正価値の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。これによって、無形資産及びのれんの評価額に重要な影響を生じさせるリスクがあります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
大正製薬㈱	ハイル社	ドイツ	Ｄ－ペニシラミン製剤の製造・販売実施権	一定料率のロイヤルティ	1986年９月～販売を継続する期間
大正製薬㈱	ジョンソン・エンド・ジョンソン社	アメリカ	ミノキシジル製剤の製造・販売実施権	一定料率のロイヤルティ	1985年７月～2031年11月
大正製薬㈱	富山化学工業㈱	日本	キノロン系合成抗菌剤の販売実施権	定額及び合意した方法に基づく実施料	2002年９月～販売を継続する期間
大正製薬㈱	中外製薬㈱	日本	イバンドロネート製剤の日本における開発及び販売実施権	契約一時金及びマイルストーン	2006年９月～一定期間
大正製薬㈱	中外製薬㈱	日本	エルデカルシトール製剤の日本における開発及び販売実施権	契約一時金及びマイルストーン	2008年５月～一定期間
大正製薬㈱	グラクソグループリミテッド	英国	抗肥満orlistat製剤の日本における開発及び販売実施権	定額及び合意した方法に基づく実施料	2008年12月～販売を継続する期間
大正製薬㈱	アブリンクス社	ベルギー	抗TNFα抗体の日本における開発及び販売実施権	契約一時金及びマイルストーン、一定料率のロイヤルティ	2015年６月～一定期間
大正製薬㈱	モーベリ社	スウェーデン	10%テルビナフィン外用剤の日本における開発及び販売実施権	契約一時金及びマイルストーン、一定料率のロイヤルティ	2019年10月～一定期間

(2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
大正製薬㈱	帝人㈱	日本	外用消炎鎮痛貼付剤「TT-063」(エスフルルビプロフェン)の販売実施権	契約一時金及びマイルストーン	2015年３月～販売開始後一定期間

(3) 技術援助契約等による合弁会社設立関係

契約締結先	国名	内容	出資割合(千円)	合弁会社名及び所在地	設立年月
三井化学㈱	日本	医薬品等の製造・販売	大正製薬㈱ 240,000 三井化学㈱ 160,000	大正エム・ティ・シー㈱(日本)	1993年４月
オソサパ社	タイ	医薬品・保健食品等の製造・販売	大正製薬㈱ 60,000 千タイバーツ オソサパ社 40,000 〃	大正オソサパ製薬㈱(タイ)	1996年３月
㈱東洋新薬	日本	医薬部外品等の開発・製造	大正製薬㈱ 55,000 ㈱東洋新薬 45,000	大正アクティブヘルス㈱(日本)	2005年９月

(4) 共同研究

契約会社名	相手方の名称	国名	研究の内容	契約年月
大正製薬㈱	養命酒製造㈱	日本	養命酒関連商品(錠剤等)	2005年７月

(5) 資本提携及び業務提携の基本合意書

合意会社名	相手方の名称	合意内容	合意書締結日
大正製薬㈱ (注)	ビオフェルミン製薬㈱	両社のノウハウを活用して共同研究・商品開発を行う等の業務提携に関する基本合意	2008年７月１日

(注) 現在、契約上の地位は、当社に移転しています。

5 【研究開発活動】

当社グループは、医薬品を中心に積極的な研究開発活動を展開しております。当連結会計年度の研究開発費の総額は22,876百万円、対売上高比率は7.9%であります。

セルフメディケーション事業分野では、いわゆる治療薬とドリンク剤のほか、健康食品を含む生活習慣病関連領域、化粧品を含むビューティケア関連領域において、研究開発で蓄積した知識や技術を応用した、有用性が高く、安全な新製品の研究開発に取り組んでおります。当事業の研究開発費は6,754百万円となりました。

医薬事業分野では、オリジナリティの高い新薬の研究開発に努めております。当事業の研究開発費は16,121百万円となりました。

薬剤開発の進捗状況は、あらまし次のとおりであります。臨床試験第３相には、関節リウマチを予定適応症とする「TS-152」があります。

臨床試験第２相には、不眠症を予定適応症とする「TS-142」及びうつ病を予定適応症とする「TS-121」があります。

爪白癬を予定適応症とした、「MOB-015（10%テルビナフィン外用剤）」をモーベリ社（スウェーデン）から導入いたしました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、今後の業容の拡大に対処するため、当連結会計年度において9,469百万円の設備投資を行いました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大正製薬㈱	本社 (東京都豊島区)	セルフメディケーション事業 医薬事業	統括業務及び医薬品等の販売	5,100	62	5,382 (13,877)	575	11,121	1,251
	関西支店 (大阪府豊中市)	〃	医薬品等の販売	2,570	11	1,169 (2,535)	33	3,783	130
	大阪物流センター (大阪府豊中市)	〃	製品の保管配送業務	2,345	65	2,789 (12,165)	20	5,222	―
	中日本支店 (名古屋市千種区)	〃	医薬品等の販売	268	2	501 (3,079)	9	782	86
	九州支店 (福岡市博多区)	〃	〃	442	0	710 (3,028)	9	1,161	82
	中四国支店 (広島市東区)	〃	〃	131	0	317 (1,160)	5	453	48
	広島物流センター (広島県安芸郡府中町)	〃	製品の保管配送業務	165	0	2,639 (3,309)	12	2,817	―
	北日本支店 (仙台市青葉区)	〃	医薬品等の販売	185	0	395 (1,051)	4	586	72
	仙台物流センター (仙台市若林区)	〃	製品の保管配送業務	197	2	383 (2,488)	32	615	―
	北日本支店 札幌事業所 (札幌市中央区)	〃	医薬品等の販売	335	1	279 (1,770)	25	642	29
	中四国支店 四国事業所 (香川県丸亀市)	〃	〃	124	0	365 (991)	7	497	29
	中日本支店 金沢事業所 (石川県金沢市)	〃	〃	315	0	1,369 (1,444)	7	1,692	24
	横浜事業所 (横浜市都筑区)	〃	製品の保管配送業務	1,152	15	2,133 (10,044)	8	3,310	8
	大宮工場 (さいたま市北区)	〃	医薬品等の製造	14,813	2,204	6,531 (189,453)	496	24,045	434
	岡山工場 (岡山県勝田郡勝央町)	セルフメディケーション事業	〃	1,671	255	633 (40,026)	79	2,639	47
	羽生工場 (埼玉県羽生市)	〃	〃	1,073	86	2,219 (36,470)	37	3,416	35
	総合研究所 (さいたま市北区)	セルフメディケーション事業 医薬事業	医薬品等の研究	5,392	0	― (―)	884	6,277	480
	その他 (東京都豊島区他)	セルフメディケーション事業	賃貸資産	501	0	232 (12,670)	1	735	―
ビオフェルミン製薬㈱	神戸工場 (神戸市西区)	セルフメディケーション事業 医薬事業	生産研究設備	3,185	1,340	3,243 (27,235)	298	8,069	159

(注) 1 大宮工場の土地には総合研究所(大宮工場敷地内に建築)の土地が含まれております。

2 寮、社宅の厚生施設等の設備は、その所属する事業所に含めております。

3 賃貸資産の主な貸与先は、株式会社セブン＆アイ・フードシステムズであります。

4 上記金額には建設仮勘定を含んでおります。

5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
大正製薬インドネシア㈱	デポック工場(インドネシア西ジャワ州)	セルフメディケーション事業	医薬品等生産設備	249	345	－(－)	5	599	103
UPSA社	ガスコーニュ工場 他(フランス アジャン)	セルフメディケーション事業	医薬品等生産設備	11,481	6,428	118(167,734)	111	18,139	1,344
DHG(ハウザン)社	ハウザン工場(ベトナム カントー)	セルフメディケーション事業	医薬品等生産設備	1,093	1,651	－(134,445)	304	3,050	1,658

(注) 1 上記金額には建設仮勘定を含んでおります。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 DHG(ハウザン)社の土地の面積は土地使用権に係るものであり、土地使用権の帳簿価格は510百万円であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の子会社であるビオフェルミン製薬株式会社では、生産能力の向上、及び国際的な品質基準への対応など、将来の事業環境の変化に対応する為、新工場の建設を計画いたしております。

現在、ビオフェルミン製薬株式会社の生産拠点は「神戸工場」のみであり、近年売上高が順調に増加する中、生産キャパシティの拡大が大きな課題となっておりました。さらに、将来における国内外での事業拡大に対応するためには、国際的な品質基準への準拠が必須であること、将来の事業環境の変化に柔軟に対応できる生産能力を備えておく必要があることから、新工場建設を計画いたしました。

新工場の概要

① 名称 : ビオフェルミン製薬株式会社 神戸第二工場(仮)
② 所在地 : 兵庫県神戸市西区井吹台東町「神戸サイエンスパーク４番区画」
③ 敷地面積 : 約13,000㎡
④ 延床面積 : 約20,000㎡
⑤ 投資総額 : 約165億円
⑥ 資金計画 : 全額自己資金により賄います
⑦ 着工予定 : 2021年２月予定
⑧ 稼働予定 : 2023年３月予定
⑨ 生産能力 : 主力の新ビオフェルミンSの生産能力は、現工場の1.5倍にアップした生産ラインを新設します。
将来の拡張スペースも確保しており、ラインの増設により現状の２～３倍の生産キャパシティを確保できる見込みです。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)(2020年３月31日)	提出日現在発行数(株)(2020年６月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	85,139,653	85,139,653	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	85,139,653	85,139,653	―	―

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2012年６月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2012年６月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2012年６月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く)　9 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く)　8 執行役員、理事等　19
新株予約権の数(個)※	80(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 8,000(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自　2012年８月２日　至　2062年８月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　6,087(注)３ 資本組入額　3,044
新株予約権の行使の条件 ※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)５

※ 当事業年度の末日(2020年３月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年５月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) １　新株予約権の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

２　新株予約権の目的となる株式の数

当社取締役会における本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(１株当たり１円)と割当日における新株予約権の公正価額(１株当たり6,086円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)、大正製薬株式会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、大正製薬株式会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)５の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)４に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

①　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②　当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
③　当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
④　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2013年６月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2013年６月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2013年６月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く)　8 執行役員等　6 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く)　7 執行役員、理事等　16
新株予約権の数(個)※	80(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 8,000(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自　2013年８月２日　至　2063年８月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　6,461(注)３ 資本組入額　3,231
新株予約権の行使の条件 ※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)５

※ 当事業年度の末日(2020年３月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年５月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) １、２、５については、「2012年６月28日取締役会決議」の(注)１、２、５に同じです。

３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(１株当たり１円)と割当日における新株予約権の公正価額(１株当たり6,460円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

４　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)、当社の執行役員等又は大正製薬株式会社の執行役員及び理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)５の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2014年６月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2014年６月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年６月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く)　８ 執行役員等　５ 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く)　７ 執行役員、理事等　20
新株予約権の数(個)※	101(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 10,100(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自　2014年８月２日　至　2064年８月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　6,937(注)３ 資本組入額　3,469
新株予約権の行使の条件 ※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)５

※ 当事業年度の末日(2020年３月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年５月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) １、２、４、５については、「2013年６月27日取締役会決議」の(注)１、２、４、５に同じです。

３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(１株当たり１円)と割当日における新株予約権の公正価額(１株当たり6,936円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2015年６月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2015年６月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年６月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く)　7 執行役員等　2 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く)　8 執行役員、理事等　14
新株予約権の数(個)※	109(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 10,900(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自　2015年８月４日　至　2065年８月３日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　8,050(注)３ 資本組入額　4,025
新株予約権の行使の条件 ※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)５

※ 当事業年度の末日(2020年３月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年５月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) １、２、４、５については、「2014年６月27日取締役会決議」の(注)１、２、４、５に同じです。

３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(１株当たり１円)と割当日における新株予約権の公正価額(１株当たり8,049円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2016年６月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、従業員のうち執行役員等、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、従業員のうち執行役員及び理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2016年６月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年６月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く)　7 執行役員等　1 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く)　7 執行役員、理事等　17
新株予約権の数(個)※	110(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 11,000(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自　2016年８月３日　至　2066年８月２日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　10,891(注)３ 資本組入額　5,446
新株予約権の行使の条件 ※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)５

※ 当事業年度の末日(2020年３月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年５月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) １、２、４、５については、「2015年６月26日取締役会決議」の(注)１、２、４、５に同じです。

３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(１株当たり１円)と割当日における新株予約権の公正価額(１株当たり10,890円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2017年６月29日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2017年６月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年６月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く)　７ 執行役員　１ 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く)　７ 執行役員、理事等　19
新株予約権の数(個)※	115(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 11,500(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自　2017年８月４日　至　2067年８月３日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　7,768(注)３ 資本組入額　3,884
新株予約権の行使の条件 ※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)５

※ 当事業年度の末日(2020年３月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年５月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) １、２、４、５については、「2016年６月29日取締役会決議」の(注)１、２、４、５に同じです。

３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(１株当たり１円)と割当日における新株予約権の公正価額(１株当たり7,767円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2018年６月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2018年６月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2018年６月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く)　7 執行役員　1 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く)　8 執行役員、理事等　19
新株予約権の数(個)※	128(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 12,800(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自　2018年８月３日　至　2068年８月２日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　11,717(注)３ 資本組入額　5,859
新株予約権の行使の条件 ※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)５

※ 当事業年度の末日(2020年３月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年５月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) １、２、４、５については、「2017年６月29日取締役会決議」の(注)１、２、４、５に同じです。

３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(１株当たり１円)と割当日における新株予約権の公正価額(１株当たり11,716円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2019年６月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、及び当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2019年６月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年６月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く)　７ 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く)　８ 執行役員、理事等　21
新株予約権の数(個)※	155(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 15,500(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自　2019年７月31日　至　2069年７月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　7,915(注)３ 資本組入額　3,958
新株予約権の行使の条件 ※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)５

※ 当事業年度の末日(2020年３月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年５月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) １、２、４、５については、「2018年６月28日取締役会決議」の(注)１、２、４、５に同じです。

３　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(１株当たり１円)と割当日における新株予約権の公正価額(１株当たり7,914円)を合算しております。なお、当社又は当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員及び理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(2020年６月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役、及び当社の子会社である大正製薬株式会社の取締役、執行役員、理事等に対して新株予約権を割り当てることについて、2020年６月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年６月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く)　６ 執行役員　１ 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く)　７ 執行役員、理事等　20
新株予約権の数(個)※	134(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 13,400(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自　2020年８月７日　至　2070年８月６日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	―
新株予約権の行使の条件 ※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)４

※ 有価証券報告書提出日（2020年６月26日）現在における決議内容を記載しております。

(注) １、２、３、４については、「2019年６月27日取締役会決議」の(注)１、２、４、５に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年６月14日(注)	△5,000,000	85,139,653	―	30,000	―	15,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	40	36	4,842	496	18	18,526	23,958	―
所有株式数(単元)	―	168,351	4,980	311,621	108,509	80	253,174	846,715	468,153
所有株式数の割合(%)	―	19.88	0.59	36.80	12.82	0.01	29.90	100.00	―

(注) １ 自己株式5,256,594株は「個人その他」に52,565単元及び「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

２ 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に５単元及び「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	東京都豊島区高田３－26－３	15,000	18.78
上原　昭二	東京都新宿区	7,774	9.73
公益財団法人上原美術館	静岡県下田市宇土金字馬場341	3,900	4.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	3,000	3.76
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	3,000	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２－11－３	2,406	3.01
上原　明	東京都中野区	2,143	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１－８－11	1,782	2.23
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂１－３－１	1,650	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海１－８－11	1,530	1.92
計	－	42,186	52.81

(注) 1　当社は2020年３月31日現在、自己株式5,256千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2　上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数2,406千株は、信託業務に係る株式数であります。

3　上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,782千株は、信託業務に係る株式数であります。

4　上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数1,530千株は、信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,256,500	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,415,000	794,150	同上
単元未満株式	普通株式 468,153	―	１単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	85,139,653	―	―
総株主の議決権	―	794,150	―

(注) １ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。
２ 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に500株(議決権５個)及び「単元未満株式」欄に40株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田 ３－24－１	5,256,500	―	5,256,500	6.17
計	―	5,256,500	―	5,256,500	6.17

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得(単元未満株式の買取り)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,001	48,603,910
当期間における取得自己株式	717	4,610,820

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	33,199,250,000	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(注１)	5,300	35,192,632	―	―
保有自己株式数	5,256,594	―	5,257,311	―

(注) １ 当事業年度及び当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

２ 当期間における処理自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

３ 当期間における保有自己株式数には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、安定的かつ高水準の配当を継続するとともに、企業体質の強化を図るため、内部留保の充実にも努めております。内部留保金は、競争力強化と事業の拡充・発展を目的に、研究開発投資、設備投資、製品導入、資本業務提携、新規事業開発投資等に充当してまいります。また、これらの資金需要を総合的に見極めながら、資本効率の向上と機動的な財務政策の実現を目的とした自己株式の取得を弾力的に実施していく予定です。

当社の配当方針としましては、各期の当社の連結業績に概ね対応することとし、特別損益を除いた当該期純利益の30%を配当性向の目処としております。なお、この配当性向が30%を超えるような場合にも、特段の事情がない限り最低１株当たり100円の年間配当を維持する予定です。

当期につきましては、公表通り、１株当たり110円(中間50円、期末60円)の配当を実施したく存じます。

なお、当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、「取締役会の決議によって毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として金銭による剰余金の配当を支払うことができる。」旨定款に定めております。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	3,994	50
2020年６月26日 定時株主総会決議	4,792	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業使命を全うすべく、経営方針に従い、国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤の構築を目指しております。

こうした考えの下、当社は、2011年10月３日に当社グループ全体を統括する純粋持株会社として設立されました。当社は、グループの経営戦略立案機能を担い、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、セルフメディケーション事業と医薬事業のバランスの取れた持続的な成長及び競争力の強化並びに両事業の相乗効果の発揮による企業価値の増大を目指しています。

当社は、企業使命実現のためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、当社及びグループ各社の事業と業務の執行状況に関する監視・監督活動を適切に行い、グループ全体を的確に経営管理していく仕組みを構築しております。具体的には、当社の取締役会と監査役・監査役会とが緊密な連携をとるとともに、当社とグループ各社の経営管理機関との相互の情報伝達を通じて、グループ全体を適切に経営管理していくことを基本に企業統治の体制を整備し、適正に運用することにより、グループ全体の事業目的の達成と社会的責任を果たすことを基本的な考え方としております。

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役・監査役会設置会社であり、2020年６月26日現在の取締役及び監査役は、取締役８名(内、社外取締役２名)及び監査役４名(内、社外監査役２名)で構成されています。

取締役会は、原則毎月及び必要の都度開催され、2019年度の実績は14回でした。取締役会では、当社の業務執行及びグループ経営に関する重要事項を決定するとともに、その状況を監督しています。また、取締役会の補助機関として代表取締役等をメンバーとする経営諮問会議を必要に応じて随時開催し、取締役会の付議事項等の重要事項を審議し、経営判断の効率化と迅速化を図っています。

監査役会は、原則として３か月に１回以上開かれ、監査役会規則及び監査役監査基準に基づいて実施する監査役監査の状況等について意見交換を行うほか、会計監査人から会計監査及び内部統制監査の経過及び結果について報告を受けています。各監査役は会社の業務の執行及び財産保全の状況をチェックし、適宜、代表取締役及び取締役会に対して報告するとともに、必要に応じ勧告等を行っています。

また、当社及びグループ各社における業務の執行状況と関連課題について各社の主要部門が、監査役に対して、定例的に報告会を実施するなど、経営管理に係る情報が適切に伝達されています。

一方、当社及びグループ各社の経営管理に横断的に関連する諸問題に対応するために、担当役員及び関連部署・部門の責任者等をメンバーとする、危機管理委員会、コンプライアンス諮問委員会、内部統制評価委員会等の各種委員会を設置し、対象とする分野における諸問題についてグループ全体のモニタリングを行い、当社及びグループ各社の経営管理者に的確な情報を伝達できるように体制を整備しています。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表

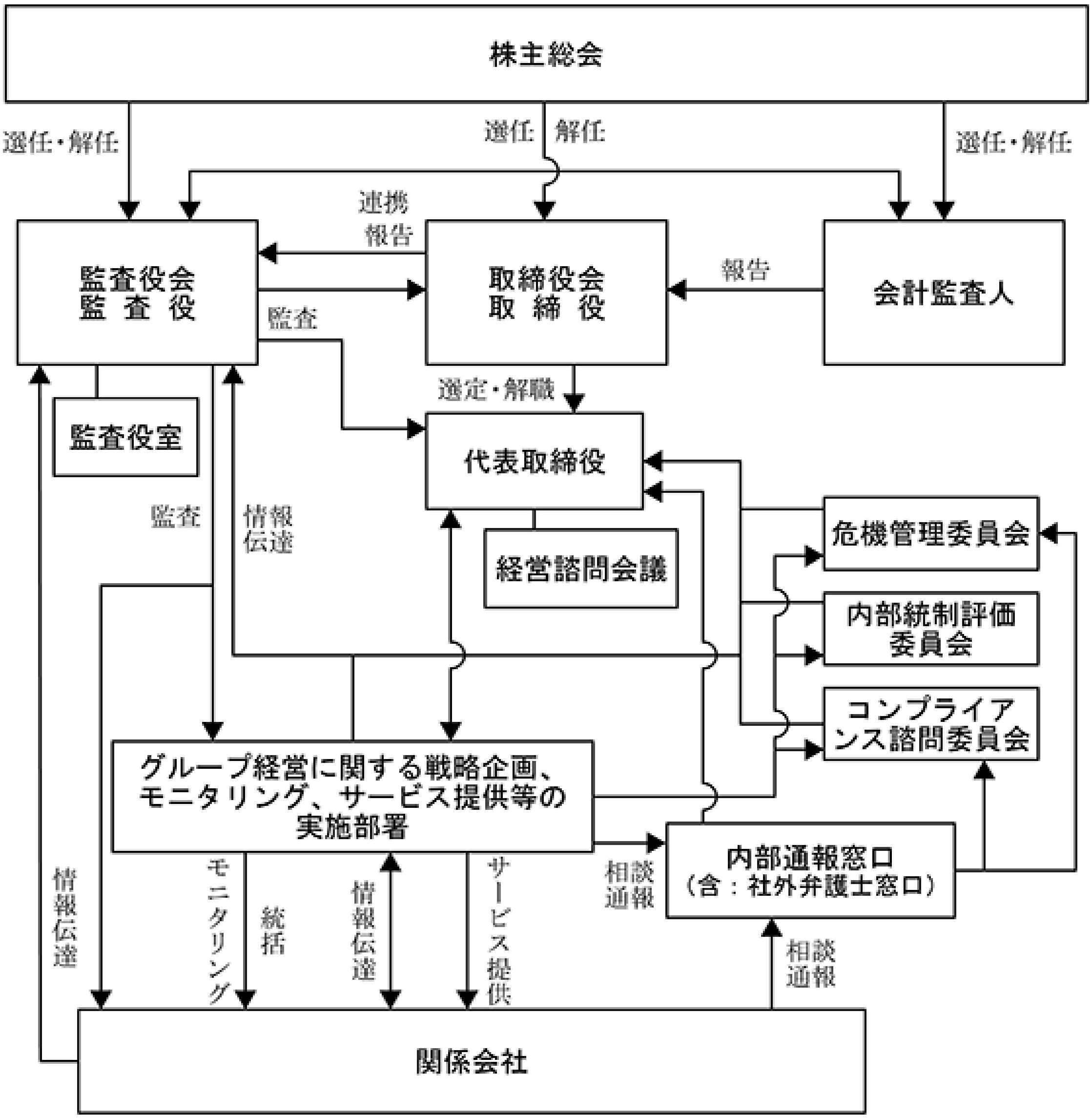

ハ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役、監査役会とが緊密な連携をとっていくことを経営管理の基本と考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

また、当社は、自社業容に深い知識・経験を有する社内取締役と、経営一般に関する幅広い経験と高度な見識を有する社外取締役が取締役会を構成することで、業務執行に関する適切な意思決定を実現するとともに、自社業容に深い知識・経験を有する社内監査役と企業経営や専門分野における知識・経験に基づく見識を有する独立性のある社外監査役が監査にあたることにより、業務執行に対する実効性のある監督を実現しております。なお、独立性の高い、社外取締役及び社外監査役の選任は、経営監督の強化、透明性の向上のために機能していると考えております。

当社は、上記の体制が、企業の競争力・収益力の向上と経営の監督機能の強化の両面を調和的に実現し、中長期的な企業価値の増大のために最適なものと考えております。

ニ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本となる社内の諸制度・諸規程を整備し、適切に運用されるように周知徹底を図っているほか、法令及び社内の諸制度・諸規程に基づき、適正かつ効率的に社内で業務が実施されていることを監査部、コンプライアンス統括室、法務部、財務部、ＱＡ統括室を中心にモニタリングする体制を構築しています。

財務報告に係る業務の内部統制面に関しては、定期的に所管部署による自己点検と監査部による内部監査を実施し、それらの検証結果を踏まえ、継続的に改善活動を実施しています。また、金融商品取引法の内部統制報告制度に基づき、内部統制報告書を提出するため、代表取締役の諮問機関として内部統制評価委員会を設置しています。本委員会は、財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況について、自己点検及び内部監査による検証結果等に基づき、評価を行い、その評価結果を代表取締役社長に提出しています。

なお、2015年５月１日に施行された改正会社法に対応するため、「内部統制体制構築の基本方針」の内容の一部改定について、2015年４月30日開催の取締役会にて決議しました。この決議に伴い、子会社を含めた内部統制システムに関する一層の体制整備に努めています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、危機管理規程の下、危機管理委員会を設置して、危機の内容・規模等に応じて対応措置を発動する体制を定めているほか、経営戦略上のリスクについては、代表取締役等のトップマネジメントにより、適宜に臨機の措置をとることができるよう運営されています。

また、リスクマネジメント統括室を設置し、リスク管理諸活動全般の点検・助言・指導を行う体制を整備し、発生する可能性のあるリスクの識別を行い、社内各組織がリスクに対する事前準備と機動的な対応ができるようにリスク管理の強化を図っています。

このほか、リスク管理の一環として「大正製薬グループ　全社行動指針」を制定し、コンプライアンス統括室を統括部署としてコンプライアンス徹底のための全社的な体制を構築した上で社員教育を継続的に実施し、法令遵守と企業倫理に基づく行動の徹底に努めています。

さらに、内部通報規程に基づき、社長、危機管理委員会、コンプライアンス統括室、人事部、社外弁護士、社外カウンセリング会社等に対して、それぞれ直接連絡を取ることができるように複数の相談窓口を設け、社員からリスク情報や内部通報を受付け、リスクの早期発見と迅速な対応を図る体制を構築しています。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、必要な支援とモニタリングを行う組織体制を、当社及び大正製薬株式会社で共同して整備するとともに、各子会社の事業及び経営管理の状況に関して報告を受けています。また、企業集団全体におけるコンプライアンス、リスクの管理等、内部統制の維持・向上を推進するための各分野の専門組織も設置し、各子会社に対して必要な指導を行い、業務が適正に実施されることに努めるほか、当社の監査部と子会社に設置された監査組織が内部監査を実施し、業務の適正を確保するために必要な事項について点検し、継続的な改善を図っています。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項並びに当社定款第29条及び第40条に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

ト．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の定数を３名以上13名以内とする旨、並びに、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

チ．自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

ヌ．中間配当の機関決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名　女性 －名(役員のうち女性の比率 －%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長代表取締役	上原　明	1941年４月５日生	1977年４月 1977年６月 1978年６月 1980年６月 1981年６月 1982年６月 2002年10月 2006年４月 2007年６月 2009年４月 2011年10月 2012年６月 2013年６月 2015年６月	大正製薬㈱入社 同社取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 大正富山医薬品㈱代表取締役社長 同社取締役名誉会長 同社相談役 大正製薬㈱代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長兼社長 大正製薬㈱代表取締役会長 当社代表取締役社長(現任) 大正製薬㈱取締役会長(現任)	(注)４	2,143,500
取締役副社長	上原　茂	1976年５月５日生	2000年４月 2000年５月 2006年８月 2006年10月 2006年10月 2007年６月 2007年６月 2008年６月 2009年４月 2011年10月 2012年６月 2013年６月 2015年６月	大正製薬㈱入社 アボット・ラボラトリーズ入社 大正製薬㈱経営企画部 同社理事、医薬事業グループ担当 役員補佐 大正富山医薬品㈱営業本部副本部 長 同社取締役 大正製薬㈱取締役 同社常務取締役 同社取締役副社長 当社取締役副社長 大正製薬㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注)４	1,034,200
取締役相談役	大平　明	1946年９月９日生	1982年５月 1982年６月 1983年６月 1985年６月 1994年６月 1999年６月 2006年４月 2009年４月 2011年10月 2012年６月 2013年６月 2015年４月 2015年６月	大正製薬㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 大正富山医薬品㈱代表取締役社長 大正製薬㈱取締役副会長 当社取締役副会長 大正製薬㈱相談役(現任) 当社取締役 大正富山医薬品㈱取締役相談役 当社取締役相談役(現任)	(注)４	291,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 財務・法務・コンプライアンス統括・監査・IT企画担当	上原　健	1977年11月17日生	2004年１月 2006年10月 2007年４月 2008年４月 2008年６月 2009年４月 2011年10月 2012年６月 2013年６月 2014年６月 2015年６月 2017年６月	大正製薬㈱入社 同社理事、セルフメディケーション事業グループ担当役員補佐 同社営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長 同社セルフメディケーション研究開発本部長、営業推進本部副本部長、商品開発本部副本部長 同社取締役 同社常務取締役 当社常務取締役 大正製薬㈱専務取締役 当社取締役(現任) 大正製薬㈱代表取締役副社長(現任) 大正富山医薬品㈱取締役 ビオフェルミン製薬㈱取締役会長(現任)	(注)４	1,034,200
取締役 人事・総務・リスクマネジメント統括・コーポレートコミュニケーション担当	渡邊　哲	1954年８月７日生	1978年４月 2001年10月 2005年７月 2008年10月 2013年４月 2013年４月 2015年６月 2015年６月 2016年４月	大正製薬㈱入社 同社人事労務部長 同社理事、人事部長 同社執行役員 当社執行役員 大正製薬㈱上席執行役員 当社取締役(現任) 大正製薬㈱取締役 同社取締役常務執行役員(現任)	(注)４	1,300
取締役 QA統括担当	大澤　勝一	1962年１月21日生	1984年４月 2007年４月 2011年10月 2013年４月 2014年４月 2017年４月 2019年４月 2019年６月 2019年６月	大正製薬㈱入社 同社医薬事業企画室長 大正富山医薬品㈱マーケティング本部長 大正製薬㈱生産本部副本部長 同社理事 同社ＱＡ本部長 同社執行役員 当社取締役(現任) 大正製薬㈱取締役執行役員(現任)	(注)４	3,000
取締役	國部　毅	1954年３月８日生	1976年４月 2003年６月 2006年10月 2007年６月 2009年４月 2011年４月 2011年６月 2017年４月 2017年６月 2019年４月 2019年６月	㈱住友銀行入行 ㈱三井住友銀行執行役員 同行常務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同行頭取兼最高執行役員 日本電気㈱社外取締役 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 同社取締役、執行役社長 同社取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	植村　裕之	1942年１月23日生	1991年６月 1998年６月 2001年10月 2006年６月 2007年７月 2011年６月 2011年10月 2013年４月 2015年６月 2017年４月	住友海上火災保険㈱取締役 同社代表取締役社長 三井住友海上火災保険㈱代表取締役社長 ホーチキ㈱社外取締役(現任) 三井住友海上火災保険㈱常任顧問 大正製薬㈱社外監査役 当社社外監査役 三井住友海上火災保険㈱シニアアドバイザー 当社社外取締役(現任) 三井住友海上火災保険㈱名誉顧問(現任)	(注)４	－
監査役 常勤	小林　久二	1952年３月26日生	1997年12月 1998年４月 2002年４月 2004年10月 2011年６月 2011年10月	大正製薬㈱入社 ドイツ大正食品㈲社長 大正製薬㈱財務管理部長、外国業務管理部長 同社経理部長 同社常勤監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)５	300
監査役 常勤	亀尾　一弥	1953年１月31日生	1976年４月 2000年11月 2001年４月 2003年２月 2004年４月 2008年４月 2008年７月 2010年４月 2015年４月 2015年６月 2015年６月 2016年４月 2019年６月 2019年６月	大正製薬㈱入社 同社創薬第１研究室長 同社創薬化学研究室長 同社医薬ＱＡ推進室長 同社理事、ＱＡ本部長 同社執行役員、医薬化学研究所長 同社医薬研究本部副本部長 同社ＱＡ本部長 当社執行役員 当社取締役 大正製薬㈱取締役 同社取締役常務執行役員 当社常勤監査役(現任) 大正製薬㈱常勤監査役(現任)	(注)５	3,530
監査役 非常勤	青井　忠四郎	1942年４月３日生	1974年３月 1982年１月 1984年10月 1994年１月 1997年４月 2006年４月 2010年１月 2015年６月 2019年５月	㈱丸井取締役商品部長 同社常務取締役商品本部長 同社常務取締役中央営業本部長 ㈱エイムクリエイツ代表取締役社長 ㈱ムービング代表取締役社長 同社相談役 豊島興業㈱(現：㈱アトム)代表取締役社長 当社社外監査役(現任) ㈱アトム代表取締役会長(現任)	(注)５	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 非常勤	松尾　眞	1949年５月28日生	1975年４月 1978年５月 1978年８月 1979年３月 1989年４月 1997年４月 1999年６月 2000年６月 2003年６月 2004年６月 2005年４月 2007年６月 2008年10月 2009年６月 2014年３月 2015年３月 2016年６月 2018年６月 2020年４月 2020年６月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 尾崎・桃尾法律事務所入所 米国コロンビア大学ロースクール 卒業 米国ニューヨーク州ワイル・ゴッ チェル・アンド・マンジェス法律 事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所設立 同パートナー弁護士(現任) 日本大学法学部非常勤講師「国際 取引法」担当 日本ビクター株式会社社外監査役 ビリングシステム株式会社社外監 査役 山之内製薬株式会社社外監査役 同社社外取締役 一橋大学法科大学院非常勤講師 「ワールド・ビジネス・ロー」担当 株式会社カプコン社外取締役 ＪＶＣ・ケンウッド・ホールディ ングス株式会社社外取締役 東レ株式会社社外監査役 ソレイジア・ファーマ株式会社社 外監査役(現任) 東燃ゼネラル石油株式会社社外取 締役 株式会社カプコン社外取締役[監 査等委員](現任) 住友林業株式会社社外監査役(現 任) 当社仮監査役 当社社外監査役(現任)	(注)５	330
計						4,512,060

(注) 1　取締役國部毅氏、植村裕之氏は、社外取締役であります。
2　監査役青井忠四郎氏、松尾眞氏は、社外監査役であります。
3　取締役副社長上原茂氏、取締役上原健氏は取締役社長上原明氏の長男、三男であります。
4　取締役の任期は、2021年３月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5　監査役の任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6　当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

②　社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であり、当社と社外取締役及び社外監査役とは一切の人的関係、資本的関係はありません。

なお、社外取締役國部毅氏の兼務先である日本電気株式会社は、当社との間に取引がありますが、取引額は極めて僅少であり、社外取締役としての独立性は十分確保されていると判断しています。社外取締役植村裕之氏の兼職先であるホーチキ株式会社は、当社との間に取引がありますが、取引額は極めて僅少であり、社外取締役としての独立性は十分確保されていると判断しています。また、社外監査役松尾眞氏は当社子会社である大正製薬株式会社が各種法律相談を行っている複数の法律事務所の中の一つである桃尾・松尾・難波法律事務所に所属する弁護士でありますが、法律の専門家としての独立した立場から監査役として職務を執行して頂く予定であり、社外監査役としての独立性が確保されていると判断しております。

当社におきましては、経営に関する幅広い経験、専門的知識及び社会性の高い見識を有している社外取締役及び社外監査役が選任されており、業務執行に直接関与しない独立的な立場で、業務の適正性について監督・監査する役割を担っています。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制の各所管部門からのコンプライアンス、リスク管理、内部監査、財務報告及び財務報告に係る内部統制評価等に関する情報や監査役監査及び会計監査の結果を取締役会、監査役会等を通じて入手し、業務の適正を確保するための諸活動に資しています。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、会社法施行規則第２条第３項７号に定める社外取締役候補者又は会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者の要件を満たすとともに、以下の要件に該当しないことを原則としております。

イ．当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者

(注)「当社を主要な取引先とする者」に関する当社基準は、「過去３年間のいずれかの会計年度において、当社との年間取引総額が当該取引先の連結売上高の２％を超える取引先」をいうものとする。

ロ．当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

(注)「当社の主要な取引先」に関する当社基準は、「過去３年間のいずれかの会計年度において、年間取引総額が当社の連結売上高の２％を超える取引先、又は当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている取引先」をいうものとする。

ハ．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）

(注)「多額の金銭その他の財産」に関する当社基準は、「過去３年間のいずれかの会計年度における当社からの報酬の年間受取総額が1,000万円（金銭以外の財産の場合は、1,000万円相当額）を超えること」をいうものとする。

ニ．最近において、上記イからハまでのいずれかに該当していた者

ホ．上記イから二までのいずれかに該当する者（重要な者に限る）の近親者

(注)「重要な者」に関する当社基準は、「上記イ及びロの業務執行者については、各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、上記ハの当該団体に所属する者については、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）」をいうものとする。

「近親者」とは、「二親等内の親族」をいうものとする。（下記へも同様）

ヘ．当社またはその子会社の業務執行者の近親者

(注)社外監査役の場合は、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）を含む。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、常勤監査役２名、社外監査役２名で監査役会を構成しています。また、専任スタッフを配置した監査役室を設置し、監査役監査の実効性を高める措置を講じています。なお、常勤監査役小林久二氏は大正製薬株式会社の財務部長をはじめ経理部門において経理・財務関係業務に従事することを通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2019年度は、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりとなっています。

氏　名	出　席　回　数
小林　久二　（常勤）	10回 ／ 10回
亀尾　一弥　（常勤）	８回 ／ ８回
青井　忠四郎（社外）	10回 ／ 10回
佐藤　順哉　（社外）（注）	２回 ／ ８回
松尾　眞　　（社外）	―

(注) 社外監査役佐藤順哉氏は、2020年１月29日に逝去により退任いたしました。これに伴い、社外監査役の法定員数を欠くこととなったため、会社法３４６条第２項の規定に基づき、東京地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）の選任の申立を行い、2020年４月６日に同裁判所により松尾眞氏が仮監査役として選任され、就任しました。松尾眞氏は、2020年６月26日開催の第９回当社定時株主総会において、監査役（社外）に選任されました。

各監査役は、監査役会において定めた監査役監査基準に則って策定した監査方針、監査計画に従い、取締役の業務全般に亘って監査を行っています。常勤監査役は、取締役会のほか、重要会議に出席することに加え、社内各部署及びグループ会社拠点の実地監査等により、取締役会及び取締役の意思決定並びに業務執行の状況を日常的に監査しています。また、監査役・監査役会への情報伝達及び報告等に関する規程を定め、当社及び子会社の役員及び従業員が、法令・規則等の違反、定款違反、重要な社内規程違反、コンプライアンス上の問題等、職務が適正に行われていない情報・事実を知った場合には、直接、監査役に報告することを求めること、また、報告を行ったことを理由に、報告者に対し、いかなる不利益も与えてはならないことを規定し、重要なリスク情報の収集に努めています。

監査役会は、適法性、リスク管理、内部統制を重要な検討事項として、取締役の業務執行の状況、会計監査・内部統制監査の経過及び結果について報告を受けるとともに、監査役が実施した監査の状況や結果について代表取締役及び取締役会に報告しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、業務執行ラインから独立した監査専任組織として、監査部が設置されています。監査部の人員は2020年６月26日現在８名であり、毎年、リスクの重要性に応じて監査計画を作成し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しています。また、監査部は、グループ会社に設置されている監査組織とも連絡を取り合い、グループ各社の内部監査の実施を統括・監理しています。なお、内部統制の監査については、監査部と会計監査人が監査の計画、手続き、検証結果等について情報を共有し、相互の監査業務が適切かつ効率的に実施できるように連携を図っています。

監査役、監査部及び会計監査人は相互に連絡を取り合い、効率的かつ効果的な監査を実施することに役立てています。

③　会計監査の状況

イ．監査法人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

24年間

当社は、2007年３月期以降、継続してＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、1997年３月期から2006年３月期まで継続して旧青山監査法人ならびに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

ハ．業務を執行した公認会計士

椎野　泰輔

塩谷　岳志

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査の業務に係る補助者は、公認会計士６名、会計士合格者等４名、その他10名であります。

ホ．監査法人の選定方針、理由および評価

監査役会は、「会計監査人の選定及び評価基準」を策定し、これに基づき、必要な専門的能力と監査実績を有すること、独立性を有する監査体制及び監査の品質管理体制が整備されていること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、及び当社についての監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	―	47	―
連結子会社	45	―	40	―
計	79	―	88	―

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	1	―	1
連結子会社	50	29	70	35
計	50	30	70	36

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は税務及び法務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては作業工数を勘案して決定しております。

ヘ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、同規模の消費財メーカー、製薬メーカー等の報酬水準を踏まえ、役位ごとの報酬水準の範囲を設定しております。その範囲の中で、代表取締役社長上原明が、各人の役位、職責、能力に応じて、当該年の基準報酬を設定するとともに、当該年の業績結果等を勘案し、各取締役の具体的な金額を決定することについて、取締役会にて了承しております。さらに、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、2012年６月28日開催の第１回定時株主総会により、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、退職慰労金の支給に代えて、株式報酬型のストック・オプション（新株予約権）を導入しております。

監査役の報酬に関しては、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役の職務の遂行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、監査役の協議により決定することとしております。

各報酬の限度額については、2012年６月28日開催の第１回定時株主総会において、取締役報酬限度額年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額36百万円以内）、取締役ストック・オプション報酬限度額年額70百万円以内、監査役報酬限度額年額60百万円以内と、それぞれ決議いただいております。なお、定款の定めにより取締役の員数は３名以上13名以内、監査役の員数は３名以上６名以内としており、上記報酬限度額はこれら員数を前提としています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役(社外取締役を除く)	269	236	33	8
監査役(社外監査役を除く)	25	25	―	3
社外役員	42	42	―	4

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 上記には、当事業年度中に退任した取締役１名、監査役１名及び社外監査役１名を含んでおります。

③ 連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		連結報酬等の総額(百万円)
			基本報酬	ストック・オプション	
上原　明	代表取締役社長	提出会社	65	7	113
	取締役会長	大正製薬㈱	32	7	
上原　茂	取締役副社長	提出会社	36	7	124
	代表取締役社長	大正製薬㈱	71	7	
上原　健	取締役	提出会社	29	5	100
	代表取締役副社長	大正製薬㈱	58	6	

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業活動の円滑化のため、製品開発、事業展開における協力・提携及び各種取引関係の強化につながる株式については、中長期的な企業価値の向上に資すると考え、これを保有することがあります。なお、株式保有は、企業価値向上の効果等を勘案し、保有に見合わないと判断した株式につきましては順次売却することとしております。

個別の政策保有株式の保有適否の検証は、中長期的な企業価値向上面及び保有によるリスク面を中心に行っており、取締役会にてその検証結果を確認することとしております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	34	67,650

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日清食品ホールディングス㈱	1,200,000	1,200,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	10,800	9,120		
鹿島建設㈱	6,288,125	6,288,125	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	6,973	10,274		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,074,630	13,074,630	（保有目的） 経営基盤の維持・強化のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有 ※２
	5,269	7,191		
江崎グリコ㈱	1,010,000	1,010,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	4,585	5,878		
山崎製パン㈱	2,024,000	2,024,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における取引関係の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	4,568	3,635		
ハウス食品グループ本社㈱	1,117,800	1,117,800	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	3,940	4,974		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,366,484	1,366,484	（保有目的） 経営基盤の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有 ※２
	3,584	5,296		
大日本印刷㈱	1,525,500	1,525,500	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における取引関係の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	3,510	4,037		
持田製薬㈱	800,000	400,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１ （株式数が増加した理由）株式分割のため	有
	3,336	4,544		
住友化学㈱	8,323,000	8,323,000	（保有目的） 当社医薬事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	2,671	4,286		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
凸版印刷㈱	1,000,000	1,000,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における取引関係の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	1,656	1,671		
カシオ計算機㈱	968,800	968,800	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	1,469	1,399		
久光製薬㈱	289,900	289,900	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のため保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	1,461	1,475		
㈱マツモトキヨシホールディングス	352,800	352,800	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における取引関係の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	1,386	1,300		
オリンパス㈱	886,000	221,500	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１ （株式数が増加した理由）株式分割のため	無
	1,383	1,064		
㈱永谷園ホールディングス	565,000	565,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	1,248	1,404		
東洋製罐グループホールディングス㈱	1,000,000	1,000,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における取引関係の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	1,234	2,267		
ゼリア新薬工業㈱	588,500	588,500	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	1,228	1,125		
コクヨ㈱	720,000	720,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における取引関係の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	1,088	1,169		
東邦ホールディングス㈱	462,000	462,000	（保有目的） 当社医薬事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	有
	1,047	1,276		
アサヒグループホールディングス㈱	285,000	285,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における取引関係の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※１	無
	1,000	1,405		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ワコールホールディングス	363,000	363,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※1	有 ※2
	851	998		
㈱メディパルホールディングス	317,308	317,308	（保有目的） 当社医薬事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 （定量的な保有効果）※1	有
	640	834		
キユーピー㈱	280,400	280,400	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※1	無
	605	744		
㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス	372,460	372,460	（保有目的） 当社医薬事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 （定量的な保有効果）※1	有 ※2
	408	406		
㈱スズケン	98,555	98,555	（保有目的） 当社医薬事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 （定量的な保有効果）※1	有
	387	631		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	500,000	500,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※1	有 ※2
	315	559		
澁谷工業㈱	110,000	110,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における取引関係の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※1	無
	279	359		
わかもと製薬㈱	1,000,000	1,000,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※1	無
	230	281		
アルフレッサホールディングス㈱	101,952	101,952	（保有目的） 当社医薬事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 （定量的な保有効果）※1	無
	205	321		
㈱オンワードホールディングス	394,000	394,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※1	無
	187	230		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	15,645	15,645	（保有目的） 経営基盤の維持・強化のため保有しています。 （定量的な保有効果）※1	有 ※2
	48	62		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ほくやく・竹山ホールディングス	52,500	52,500	（保有目的） 当社医薬事業における取引関係の維持・強化のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	無
	37	40		
㈱ＤＮＡチップ研究所	20,000	20,000	（保有目的） 当社セルフメディケーション事業及び医薬事業における協業のために保有しています。 （定量的な保有効果）※１	無
	8	14		

※１　当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は保有株式の時価や配当金の検証に加え、中長期的な企業価値向上面及び保有によるリスク面を総合的に検証しております。その結果、中長期的な企業価値向上に資さない銘柄は無く、保有目的に合致しない銘柄も無いと判断しております。

※２　当社株式の保有の有無については、相手会社の主要な子会社の保有分を勘案して記載しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	282,567	223,814
受取手形及び売掛金	71,286	65,463
有価証券	75,900	14,089
商品及び製品	16,748	26,616
仕掛品	2,283	3,176
原材料及び貯蔵品	10,485	13,577
その他	10,663	9,334
貸倒引当金	△154	△449
流動資産合計	469,781	355,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	152,695	176,666
減価償却累計額及び減損損失累計額	△106,930	△120,361
建物及び構築物（純額）	45,764	56,305
機械装置及び運搬具	88,670	111,736
減価償却累計額及び減損損失累計額	△83,452	△98,255
機械装置及び運搬具（純額）	5,217	13,480
土地	37,008	37,351
建設仮勘定	246	2,490
その他	33,098	33,024
減価償却累計額及び減損損失累計額	△30,052	△30,096
その他（純額）	3,045	2,928
有形固定資産合計	91,283	112,555
無形固定資産		
のれん	12,534	169,862
販売権	1,419	690
商標権	5,657	24,620
ソフトウエア	4,086	6,570
その他	604	8,236
無形固定資産合計	24,302	209,980
投資その他の資産		
投資有価証券	172,432	145,831
関係会社株式	※ 31,262	※ 11,644
長期前払費用	549	1,009
退職給付に係る資産	5,765	4,642
繰延税金資産	9,365	11,134
その他	17,285	862
貸倒引当金	△244	△233
投資その他の資産合計	236,416	174,891
固定資産合計	352,001	497,428
資産合計	821,782	853,051

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,814	18,045
未払金	14,276	15,743
未払法人税等	8,607	5,414
未払費用	10,319	19,310
返品調整引当金	932	767
賞与引当金	3,123	3,769
その他	2,379	3,404
流動負債合計	58,453	66,456
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,006	1,006
退職給付に係る負債	18,715	20,248
繰延税金負債	13,530	16,943
その他	5,939	6,688
固定負債合計	39,192	44,887
負債合計	97,645	111,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	14,924	－
利益剰余金	706,742	699,412
自己株式	△68,641	△35,454
株主資本合計	683,025	693,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,017	20,796
繰延ヘッジ損益	2,181	－
為替換算調整勘定	△2,130	△405
退職給付に係る調整累計額	△2,809	△3,046
その他の包括利益累計額合計	29,258	17,345
新株予約権	687	773
非支配株主持分	11,165	29,630
純資産合計	724,137	741,707
負債純資産合計	821,782	853,051

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)	当連結会計年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)
売上高	261,551	288,527
売上原価	91,206	108,337
売上総利益	170,345	180,190
返品調整引当金戻入額	668	853
返品調整引当金繰入額	850	660
差引売上総利益	170,163	180,383
販売費及び一般管理費	※1,※2 138,951	※1,※2 158,923
営業利益	31,211	21,460
営業外収益		
受取利息	4,952	3,769
受取配当金	1,897	1,990
持分法による投資利益	1,689	272
その他	1,235	586
営業外収益合計	9,774	6,619
営業外費用		
支払利息	2	118
為替差損	―	2,532
支払手数料	84	81
その他	48	335
営業外費用合計	135	3,068
経常利益	40,851	25,010
特別利益		
固定資産売却益	※3 37	※3 39
段階取得に係る差益	―	6,093
関係会社株式売却益	42,944	―
特別利益合計	42,982	6,133
特別損失		
固定資産処分損	※4 80	※4 240
減損損失	※5 2,916	※5 592
早期退職費用	12,866	―
子会社清算損	1,948	―
関係会社株式評価損	1,536	―
特別損失合計	19,349	832
税金等調整前当期純利益	64,484	30,311
法人税、住民税及び事業税	14,989	10,042
法人税等調整額	△330	△1,618
法人税等合計	14,658	8,423
当期純利益	49,825	21,887
非支配株主に帰属する当期純利益	1,231	1,356
親会社株主に帰属する当期純利益	48,593	20,531

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期純利益	49,825	21,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,889	△11,139
繰延ヘッジ損益	2,181	△2,181
為替換算調整勘定	506	1,387
退職給付に係る調整額	2,371	△204
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,967	162
その他の包括利益合計	※　△1,798	※　△11,974
包括利益	48,027	9,912
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	46,843	8,617
非支配株主に係る包括利益	1,183	1,295

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	15,271	666,920	△68,536	643,655
当期変動額					
自己株式の取得				△125	△125
自己株式の処分		4		20	24
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△351			△351
剰余金の配当			△8,787		△8,787
親会社株主に帰属する当期純利益			48,593		48,593
連結範囲の変動			16		16
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△347	39,821	△104	39,369
当期末残高	30,000	14,924	706,742	△68,641	683,025

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,970	△0	△1,704	△5,256	31,009	565	16,087	691,318
当期変動額								
自己株式の取得								△125
自己株式の処分								24
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△351
剰余金の配当								△8,787
親会社株主に帰属する当期純利益								48,593
連結範囲の変動								16
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,952	2,181	△425	2,447	△1,750	121	△4,921	△6,550
当期変動額合計	△5,952	2,181	△425	2,447	△1,750	121	△4,921	32,819
当期末残高	32,017	2,181	△2,130	△2,809	29,258	687	11,165	724,137

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	14,924	706,742	△68,641	683,025
当期変動額					
自己株式の取得				△48	△48
自己株式の処分				35	35
自己株式の消却		△33,199		33,199	―
利益剰余金から資本剰余金への振替		18,274	△18,274		―
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
剰余金の配当			△9,586		△9,586
親会社株主に帰属する当期純利益			20,531		20,531
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△14,924	△7,329	33,186	10,932
当期末残高	30,000	―	699,412	△35,454	693,958

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,017	2,181	△2,130	△2,809	29,258	687	11,165	724,137
当期変動額								
自己株式の取得								△48
自己株式の処分								35
自己株式の消却								―
利益剰余金から資本剰余金への振替								―
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
剰余金の配当								△9,586
親会社株主に帰属する当期純利益								20,531
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,221	△2,181	1,725	△236	△11,913	86	18,465	6,638
当期変動額合計	△11,221	△2,181	1,725	△236	△11,913	86	18,465	17,570
当期末残高	20,796	―	△405	△3,046	17,345	773	29,630	741,707

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)	当連結会計年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,484	30,311
減価償却費	10,073	11,366
のれん償却額	1,217	5,329
固定資産売却損益（△は益）	△37	74
固定資産処分損益（△は益）	80	127
関係会社清算損益(△は益)	1,948	―
関係会社株式売却損益（△は益）	△42,944	―
早期退職費用	12,866	―
減損損失	2,916	592
段階取得に係る差損益（△は益）	―	△6,093
関係会社株式評価損	1,536	―
受取利息及び受取配当金	△6,849	△5,760
支払利息	2	118
為替差損益（△は益）	△508	3,617
持分法による投資損益（△は益）	△1,689	△272
貸倒引当金の増減額（△は減少）	54	60
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5,365	48
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,534	1,122
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	5	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△744	△1,897
売上債権の増減額（△は増加）	3,686	11,849
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,788	1,601
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,053	△4,927
長期未払金の増減額（△は減少）	△428	△543
その他	1,140	3,635
小計	35,069	50,359
利息及び配当金の受取額	11,251	5,892
利息の支払額	△2	△119
早期退職費用の支払額	△12,166	―
法人税等の支払額	△15,039	△16,513
法人税等の還付額	111	2,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,222	41,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	6,223	△10,286
預託金の預入による支出	△16,336	―
有価証券の売却及び償還による収入	29,396	74,500
有形固定資産の取得による支出	△3,434	△5,456
有形固定資産の売却による収入	27	321
無形固定資産の取得による支出	△1,480	△3,665
投資有価証券の取得による支出	△18,866	△1,858
投資有価証券の売却及び償還による収入	―	111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※２ △160,497
関係会社株式の取得による支出	△8,021	―
関係会社株式の売却による収入	78,596	―
長期前払費用の取得による支出	△147	△499
その他	87	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,044	△107,081

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)	当連結会計年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	211	270
短期借入金の返済による支出	△187	△1,534
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△110	△73
自己株式の取得による支出	△125	△48
配当金の支払額	△8,773	△9,586
非支配株主への配当金の支払額	△4,517	△722
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,749	－
子会社の自己株式の取得による支出	△216	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,467	△11,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	△570	177
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	69,228	△76,607
現金及び現金同等物の期首残高	194,364	263,549
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△44	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1 263,549	※1 186,941

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　37社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、株式等の取得に伴い、DHG（ハウザン）社、UPSA社を連結の範囲に含めております。

また、2019年４月１日付をもって、大正富山医薬品㈱は大正ファーマ㈱に商号変更いたしました。

(2) 非連結子会社の数　2社

非連結子会社の名称

インドネシア大正㈱、ヨーロッパ大正製薬㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　3社

主要な会社名　　　　　養命酒製造㈱

なお、当連結会計年度において、株式の取得に伴い、DHG（ハウザン）社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(インドネシア大正㈱、ヨーロッパ大正製薬㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

大正製薬㈱、大正ファーマ㈱及びビオフェルミン製薬㈱他５社の決算日は３月31日ですが、その他の連結子会社29社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ　デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

ハ　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 製品、商品、半製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

ただし、販促物品については移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、国内連結子会社については、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については経済的耐用年数に基づいております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。販売権及び商標権は、経済的耐用年数に基づいて償却しております。自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

（イ）ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

（ロ）ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ハ　ヘッジ方針

為替相場変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶ合理的な期間で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（IFRS第16号「リース」の適用）

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しております。当連結会計年度の連結財務諸表及び１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会)
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第１号「財務諸表の表示」（以下「IAS第１号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第１号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益（△は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた631百万円は、「為替差損益（△は益）」△508百万円、「その他」1,140百万円として組替えをしております。

(連結貸借対照表関係)

※　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
関係会社株式	31,262百万円	11,644百万円

(連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
荷造運搬費	7,696百万円	8,069百万円
広告宣伝費	20,206	26,046
販売促進費	27,125	27,440
給料・賞与	22,578	21,389
賞与引当金繰入額	1,722	1,970
退職給付費用	2,206	1,564
研究開発費	20,801	22,876

※２　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
研究開発費	20,801百万円	22,876百万円

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
建物及び構築物	－百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	5	21
土地	32	－
有形固定資産のその他	0	0
計	37	39

※４　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
建物及び構築物	47百万円	135百万円
機械装置及び運搬具	2	23
土地	11	68
有形固定資産のその他	－	3
ソフトウエア	16	2
無形固定資産のその他	3	7
計	80	240

※５　減損損失

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
メキシコ メキシコシティ連邦区	―	のれん	1,410
		商標権	1,505

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する最小単位として、主として事業所別及び製品群別に資産をグルーピングしております。当社の連結子会社であるCICSA社に係るのれん及び商標権について、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,916百万円を減損損失として計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを17.11%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

当社は、以下の資産につき、減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市	遊休資産等	建物及び構築物	531
		機械装置及び運搬具	60

当社グループは、キャッシュ・フローを生成する最小単位として、主として事業所別及び製品群別に資産をグルーピングしております。当社の連結子会社である大正製薬㈱に係る将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額592百万円を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として備忘価額にて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△7,424百万円	△15,546百万円
組替調整額	－	－
税効果調整前	△7,424	△15,546
税効果額	2,534	4,407
その他有価証券評価差額金	△4,889	△11,139
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,138	△1,489
資産の取得原価調整額	－	△1,593
組替調整額	－	△55
税効果調整前	3,138	△3,138
税効果額	△957	957
繰延ヘッジ損益	2,181	△2,181
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,515	1,387
組替調整額	1,948	－
税効果調整前	432	1,387
税効果額	74	－
為替換算調整勘定	506	1,387
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,423	△520
組替調整額	954	238
税効果調整前	3,377	△282
税効果額	△1,006	77
退職給付に係る調整額	2,371	△204
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,367	161
組替調整額	△599	1
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,967	162
その他の包括利益合計	△1,798	△11,974

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	90,139	―	―	90,139
合計	90,139	―	―	90,139
自己株式				
普通株式	10,317	(注１) 10	(注２) 3	10,324
合計	10,317	10	3	10,324

(注) １　単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。
２　ストック・オプションの権利行使による減少３千株、持分法適用会社が保有する親会社株式(当社株式)の当社帰属分の減少０千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	664
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	22
合計		―	―	―	―	―	687

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	4,793	60	2018年３月31日	2018年６月29日
2018年10月29日取締役会	普通株式	3,994	50	2018年９月30日	2018年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	5,591	70	2019年３月31日	2019年６月28日	利益剰余金

(注) １株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	90,139	－	(注１) 5,000	85,139
合計	90,139	－	5,000	85,139
自己株式				
普通株式	10,324	(注２) 6	(注３) 5,005	5,325
合計	10,324	6	5,005	5,325

(注) １　取締役会決議による自己株式の消却による減少5,000千株であります。

２　単元未満株式の買取りによる増加６千株であります。

３　ストック・オプションの権利行使による減少５千株、取締役会決議による自己株式の消却による減少5,000千株、持分法適用会社が保有する親会社株式(当社株式)の当社帰属分の減少０千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	739
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	33
合計		－	－	－	－	－	773

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会(注)	普通株式	5,591	70	2019年３月31日	2019年６月28日
2019年10月30日取締役会	普通株式	3,994	50	2019年９月30日	2019年12月４日

(注) １株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	4,792	60	2020年３月31日	2020年６月29日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
現金及び預金勘定	282,567百万円	223,814百万円
有価証券勘定	75,900	14,089
小計	358,467	237,903
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△19,018	△36,872
償還期間が３ヶ月を超える債券等	△75,900	△14,089
現金及び現金同等物	263,549	186,941

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

株式の取得により新たにDHG（ハウザン）社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	14,778百万円
固定資産	5,276
のれん	19,281
流動負債	△5,366
固定負債	△295
評価差額	22,045
非支配株主持分	△17,851
取得株式の持分法による投資評価額	△19,715
段階取得による差益	△6,093
株式の取得価額	12,059
現金及び現金同等物	△228
前連結会計年度における新規連結子会社株式取得のための前払額	△11,884
差引：取得のための支出	△54

株式の取得により新たにUPSA社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	17,300百万円
固定資産	20,185
のれん	142,340
流動負債	△13,285
固定負債	△4,700
その他	△463
評価差額	1,673
株式の取得価額	163,050
現金及び現金同等物	△2,499
差引：取得のための支出	160,551

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については資金管理要綱に基づき短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って残高管理を行いリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式、社債及び優先出資証券等であります。市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の内容は為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)２　参照)

前連結会計年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (＊１)	時価	差額
(1) 現金及び預金	282,567	282,567	－
(2) 受取手形及び売掛金	71,286		
貸倒引当金	(154)		
	71,132	71,132	－
(3) 有価証券			
その他有価証券	75,900	75,900	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	171,969	171,969	－
(5) 関係会社株式	30,919	33,020	2,101
(6) デリバティブ取引　(＊２)			
ヘッジ会計が適用されているもの	3,138	3,138	－

(＊１)　金銭債権の控除科目に計上されているものについては、(　)で示しております。

(＊２)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当連結会計年度(2020年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(＊1)	時価	差額
(1) 現金及び預金	223,814	223,814	－
(2) 受取手形及び売掛金	65,463		
貸倒引当金	(449)		
	65,013	65,013	－
(3) 有価証券			
その他有価証券	14,089	14,089	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	143,434	143,434	－
(5) 関係会社株式	11,507	6,468	△5,039

(＊1)　金銭債権の控除科目に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4)投資有価証券、(5)関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2019年３月31日)	当連結会計年度(2020年３月31日)
投資有価証券　非上場株式	462	2,169
関係会社株式　非上場株式	343	136
投資事業組合出資金	－	227

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

３　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,666	―	―	―
受取手形及び売掛金	71,286	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	74,500	23,200	61,600	3,000
合計	166,452	23,200	61,600	3,000

当連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,145	―	―	―
受取手形及び売掛金	65,463	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	14,000	29,200	44,500	―
合計	120,609	29,200	44,500	―

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	75,968	31,618	44,349
	(2) 債券			
	社債	46,909	45,705	1,203
	(3) その他	71,371	70,000	1,371
	小計	194,250	147,324	46,925
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,525	6,711	△185
	(2) 債券			
	社債	47,093	47,880	△787
	(3) その他	―	―	―
	小計	53,619	54,592	△972
合計		247,869	201,917	45,952

(注)　非上場株式(連結貸借対照表計上額462百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,117	30,876	33,241
	(2) 債券			
	社債	38,892	38,113	779
	(3) その他	―	―	―
	小計	103,010	68,989	34,020
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,202	7,454	△2,251
	(2) 債券			
	社債	49,310	50,674	△1,364
	(3) その他	―	―	―
	小計	54,513	58,128	△3,615
合計		157,524	127,118	30,405

(注)　非上場株式(連結貸借対照表計上額2,169百万円)、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額227百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	173,560	―	3,138

（注）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、大正製薬株式会社及び大正ファーマ株式会社は、上記に併せて確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、下記の金額には複数事業主制度に関する部分を含めて記載しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
退職給付債務の期首残高	69,349百万円	61,402百万円
勤務費用	2,766	2,349
利息費用	385	309
数理計算上の差異の発生額	△2,498	△1,227
退職給付の支払額	△3,694	△2,649
大量退職による減少額	△4,905	―
子会社新規取得による増加	―	4,201
その他	―	685
退職給付債務の期末残高	61,402	65,071

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
年金資産の期首残高	50,105百万円	49,413百万円
期待運用収益	1,002	1,044
数理計算上の差異の発生額	△74	△1,747
事業主からの拠出額	1,151	933
退職給付の支払額	△2,770	△1,815
子会社新規取得による増加	―	2,771
その他	―	2
年金資産の期末残高	49,413	50,602

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	916百万円	960百万円
退職給付費用	218	204
退職給付の支払額	△126	△68
制度への拠出額	△9	△9
子会社新規取得による増加	―	48
その他	△38	△0
退職給付に係る負債の期末残高	960	1,135

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,790百万円	47,628百万円
年金資産	△49,555	△50,744
	△5,765	△3,115
非積立型制度の退職給付債務	18,715	18,721
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,950	15,605
退職給付に係る負債	18,715	20,248
退職給付に係る資産	△5,765	△4,642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,950	15,605

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
勤務費用	2,766百万円	2,349百万円
利息費用	385	309
期待運用収益	△1,002	△1,044
数理計算上の差異の費用処理額	665	462
過去勤務費用の費用処理額	△244	△224
簡便法で計算した退職給付費用	218	204
確定給付制度に係る退職給付費用	2,789	2,057
割増退職金及び再就職支援費用(注)	12,167	―
退職給付制度の一部終了損益(注)	699	―

(注) 「割増退職金及び再就職支援費用」、「退職給付制度の一部終了損益」は特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
過去勤務費用	△229百万円	△224百万円
数理計算上の差異	3,607	△57
合計	3,377	△282

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
未認識過去勤務費用	412百万円	187百万円
未認識数理計算上の差異	△4,746	△4,803
合計	△4,334	△4,616

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
債券	58%	57%
株式	26	27
一般勘定	15	15
その他	1	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
割引率	0.1～0.5%	0.2～0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度477百万円、当連結会計年度402百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

Ⅰ．提出会社

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
販売費及び一般管理費	161	122

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 (社外取締役を除く)９名 大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く)８名 執行役員、理事等　19名	当社 取締役 (社外取締役を除く)８名 執行役員等　６名 大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く)７名 執行役員、理事等　16名	当社 取締役 (社外取締役を除く)８名 執行役員等　５名 大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く)７名 執行役員、理事等　20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　15,100株	普通株式　14,800株	普通株式　17,500株
付与日	2012年８月１日	2013年８月１日	2014年８月１日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2012年８月２日 至2062年８月１日	自2013年８月２日 至2063年８月１日	自2014年８月２日 至2064年８月１日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 (社外取締役を除く)７名 執行役員等　２名 大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く)８名 執行役員、理事等　14名	当社 取締役 (社外取締役を除く)７名 執行役員等　１名 大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く)７名 執行役員、理事等　17名	当社 取締役 (社外取締役を除く)７名 執行役員　１名 大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く)７名 執行役員、理事等　19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　13,500株	普通株式　12,700株	普通株式　13,200株
付与日	2015年８月３日	2016年８月２日	2017年８月３日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2015年８月４日 至2065年８月３日	自2016年８月３日 至2066年８月２日	自2017年８月４日 至2067年８月３日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 (社外取締役を除く)７名 執行役員　１名 大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く)８名 執行役員、理事等　18名	当社 取締役 (社外取締役を除く)７名 大正製薬株式会社 取締役 (社外取締役を除く)８名 執行役員、理事等　21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式　13,800株	普通株式　15,500株
付与日	2018年８月２日	2019年７月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年８月３日 至2068年８月２日	自2019年７月31日 至2069年７月30日

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,300	8,300	10,800
権利確定	―	―	―
権利行使	300	300	700
失効	―	―	―
未行使残	8,000	8,000	10,100

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	11,900	12,000	12,500
権利確定	―	―	―
権利行使	1,000	1,000	1,000
失効	―	―	―
未行使残	10,900	11,000	11,500

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	15,500
失効	―	―
権利確定	―	15,500
未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	13,800	―
権利確定	―	15,500
権利行使	1,000	―
失効	―	―
未行使残	12,800	15,500

②　単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格　　(円)	1	1	1
行使時平均株価　(円)	8,090	8,090	8,364
付与日における公正な評価単価　　　(円)	6,086	6,460	6,936

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格　　(円)	1	1	1
行使時平均株価　(円)	8,570	8,570	8,570
付与日における公正な評価単価　　　(円)	8,049	10,890	7,767

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格　　(円)	1	1
行使時平均株価　(円)	8,570	―
付与日における公正な評価単価　　　(円)	11,716	7,914

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)１	24.06%
予想残存期間	(注)２	2.4年
予想配当	(注)３	110円/株
無リスク利子率	(注)４	△0.203%

(注) １　２年間（2017年３月21日から2019年７月30日まで）の株価実績に基づき算定しております。
２　過去の取締役、執行役員及び理事等の平均在職期間から、現任の取締役、執行役員及び理事等の平均在職期間を減じた期間を予想残存期間として見積もっております。
３　2019年３月期の配当実績（特別配当10円を除く）によっております。
４　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

Ⅱ．連結子会社(ビオフェルミン製薬㈱)

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
販売費及び一般管理費	8	10

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役 (社外取締役を除く)６名	当社 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)　５名	当社 取締役(監査等委員である取締役を除く)　３名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式　10,300株	普通株式　10,100株	普通株式　5,500株
付与日	2015年８月17日	2016年７月13日	2017年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2015年８月18日 至2045年８月17日	自2016年７月14日 至2046年７月13日	自2017年７月14日 至2047年７月13日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)　２名 執行役員(取締役兼務執行役員を除く)　２名	当社 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)　３名 執行役員(取締役兼務執行役員を除く)　４名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式　4,300株	普通株式　7,000株
付与日	2018年７月12日	2019年７月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年７月13日 至2048年７月12日	自2019年７月12日 至2049年７月11日

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,400	2,700	2,500
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	1,400	2,700	2,500

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	7,000
失効	―	―
権利確定	―	7,000
未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	4,300	―
権利確定	―	7,000
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	4,300	7,000

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	―	―	―
付与日における公正な評価単価 (円)	2,487	2,035	1,984

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	―	―
付与日における公正な評価単価 (円)	2,056	1,554

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注)１	24.466%
予想残存期間 (注)２	15年
予想配当 (注)３	60円/株
無リスク利子率 (注)４	0.055%

(注) １　15年間（2004年７月11日から2019年７月11日まで）の株価実績に基づき算定しております。
２　十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
３　2019年３月期の配当実績によっております。
４　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	500百万円	389百万円
未払費用	2,384	1,740
支払研究費等	1,685	2,558
賞与引当金	952	800
退職給付に係る負債	5,530	4,547
役員退職慰労引当金	307	295
長期前払研究費用	326	326
投資有価証券評価損	1,601	1,603
その他有価証券評価差額金	296	2,995
その他	6,317	△1,982
繰延税金資産小計	19,904	13,274
評価性引当額	△4,370	△2,724
繰延税金資産合計	15,533	10,549
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,061	△9,482
固定資産圧縮積立金	△1,600	△1,523
退職給付に係る資産	△1,746	△2,603
在外子会社等の留保利益	△1,073	△947
繰延ヘッジ	△957	―
その他	△1,259	△1,802
繰延税金負債合計	△19,698	△16,359
繰延税金資産(負債)の純額	△4,164	△5,809

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.5
のれん償却額	0.6	5.4
持分法投資損益	△0.8	△0.3
試験研究費等の税額控除	△0.8	△3.4
事業譲渡に係る連結調整	―	0.8
段階取得に係る差益	―	△6.2
減損損失	0.7	―
関係会社投資に係る税効果未認識	△8.1	―
その他	△0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	27.8

(企業結合等関係)

Ⅰ　取得による企業結合（DHG（ハウザン）社）

当社の連結子会社である大正製薬株式会社は、当社の持分法適用関連会社であるDHG（ハウザン）社の株式について公開買付け（2019年３月18日から2019年４月16日にかけて実施）及び既存株主からの株式追加取得（2019年５月20日）を実施し、同社を連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	DHG（ハウザン）社
事業の内容	医薬品製造販売、機能性食品販売など

②企業結合を行った主な理由

これまで培ってきたDHG（ハウザン）社との連携関係をより強化し、アジア市場における医薬品事業を一層強化するとともに、DHG（ハウザン）社を含む当社グループの更なる企業価値向上を実現するため。

③企業結合日

2019年５月20日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	34.99%
公開買付等により取得した議決権比率	16.01%
取得後の議決権比率	51.01%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2019年４月１日としており、当社と被取得企業との連結決算日の差異が３か月を超えないことから、当連結会計年度に2019年４月１日から2019年12月31日までの業績が含まれております。

また、2019年１月１日から2019年３月31日までの業績のうち当社に帰属する部分は持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	25,809百万円
	取得に伴い支出した現金	12,059百万円
取得原価		37,868百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	6,093百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等	147百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

19,281百万円

第１四半期連結会計期間から第３四半期連結会計期間においては、取得原価の確定及び配分について、入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において取得原価の確定及び配分は完了しております。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,778百万円
固定資産	5,276百万円
資産合計	20,054百万円
流動負債	5,366百万円
固定負債	295百万円
負債合計	5,662百万円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	20,890百万円	20年
土地使用権	5,458百万円	40年
合計	26,349百万円	

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,906百万円
営業利益	577百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

Ⅱ　取得による企業結合（UPSA社）

当社の連結子会社である大正製薬株式会社は、2019年７月１日にUPSA社の発行済全株式及び関連する事業資産を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　UPSA社

事業の内容　　ＯＴＣ医薬品及び医療用医薬品の開発及び製造販売

なお、本企業結合においてはUPSA社の発行済全株式の取得に併せて同社の関連事業資産を取得しております。

②企業結合を行った主な理由

欧州諸国に事業基盤を有するUPSA社と日本、東南アジアに事業基盤を有する当社は、地域面において高い補完関係にあるほか、製品開発力、ブランド育成力、及びマーケティングノウハウ等の両社のリソースを活かしたシナジーを追求することで、UPSA社を含む当社グループのより持続的な成長を実現するため。

③企業結合日

2019年７月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式及び関連事業資産の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式及び関連事業資産を取得したため

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、当社の連結決算日との差異が３か月を超えないことから、当連結会計年度に2019年７月１日から2019年12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業及び関連事業資産の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	取得に伴い支出した現金	165,015百万円
取得原価		165,015百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　2,232百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

142,340百万円

なお、のれんの金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	17,300百万円
固定資産	20,185百万円
資産合計	37,486百万円
流動負債	13,285百万円
固定負債	4,700百万円
負債合計	17,985百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	21,373百万円
営業損失	1,741百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、一般用医薬品と医療用医薬品の販売形態の違い及び研究開発費の負担が与える経営リスクの違いに鑑み、「セルフメディケーション事業」と「医薬事業」を報告セグメントとしております。

「セルフメディケーション事業」では、一般用医薬品・医薬部外品・食品・医療用品・衛生用品等の、研究・開発・製造・販売を行っております。

「医薬事業」では、医療用医薬品の研究・開発・製造・販売を行っております。

なお、不動産の賃貸・管理、ホテル経営は金額的な重要性が極めて僅少であるため、「セルフメディケーション事業」に含めております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しており、また、報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注１)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	180,123	81,428	261,551	―	261,551
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	180,123	81,428	261,551	―	261,551
セグメント利益(注２)	30,287	2,685	32,972	△1,760	31,211
セグメント資産	355,581	123,321	478,902	342,880	821,782
その他の項目					
減価償却費(注３)	8,559	1,513	10,073	―	10,073
のれんの償却額	1,217	―	1,217	―	1,217
減損損失	2,916	―	2,916	―	2,916
持分法適用会社への投資額	30,947	―	30,947	―	30,947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注４)	4,418	956	5,374	―	5,374

(注) 1　「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社(純粋持株会社)で占められております。

2　セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3　減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

4　有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注１)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	220,027	68,500	288,527	－	288,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	220,027	68,500	288,527	－	288,527
セグメント利益(注２)	19,017	4,144	23,162	△1,702	21,460
セグメント資産	498,439	112,319	610,758	242,292	853,051
その他の項目					
減価償却費(注３)	9,867	1,498	11,366	－	11,366
のれんの償却額	5,329	－	5,329	－	5,329
減損損失	－	592	592	－	592
持分法適用会社への投資額	11,549	－	11,549	－	11,549
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注４)	6,824	2,772	9,596	－	9,596

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、主として当社(純粋持株会社)で占められております。
２　セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
３　減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。
４　有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・アフリカ	その他	合計
230,572	28,577	141	2,259	261,551

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・アフリカ	その他	合計
219,027	43,253	23,776	2,470	288,527

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含まれていた「ヨーロッパ・アフリカ」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「２．地域ごとの情報　(1) 売上高」を組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ・アフリカ	その他	合計
85,423	6,656	20,150	325	112,555

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
減損損失	2,916	―	―	2,916

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
減損損失	―	592	―	592

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
当期償却額	1,217	―	―	1,217
当期末残高	12,534	―	―	12,534

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	セルフメディケーション事業	医薬事業	その他	合計
当期償却額	5,329	―	―	5,329
当期末残高	169,862	―	―	169,862

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	泰正㈱(注３)	東京都豊島区	100	テニス施設の経営等	(被所有)直接　1.48	業務の請負	事務業務受託	18	流動資産のその他	0

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	泰正㈱(注３)	東京都豊島区	100	テニス施設の経営等	(被所有)直接　1.48	業務の請負	事務業務受託	18	流動資産のその他	0

(注) 1　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等
事務業務受託の価格その他の取引条件については、市場の実勢価格を勘案し、取引の都度交渉の上で決定しております。

3　当社役員上原明及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
１株当たり純資産額	8,924.23円	8,912.00円
１株当たり当期純利益金額	608.80円	257.23円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	608.22円	256.93円

(注)　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	48,593	20,531
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	48,593	20,531
期中平均株式数(千株)	79,818	79,815
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△1	△2
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△1)	(△2)
普通株式増加数(千株)	73	85
(うち新株予約権(千株))	(73)	(85)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	406	1,632	4.42	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	23	182	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	24	1,292	―	2021年～2049年
合計	454	3,106	―	―

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
リース債務	924	86	26	24

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	60,260	132,208	211,338	288,527
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	13,740	20,954	26,357	30,311
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	(百万円)	11,006	14,979	17,929	20,531
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	137.91	187.68	224.64	257.23

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	(円)	137.91	49.77	36.96	32.60

(注) 第４四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第２四半期及び第３四半期の関連する四半期情報項目について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,175	77,684
有価証券	75,900	14,089
未収入金	4,777	5,520
その他	480	38
流動資産合計	177,333	97,333
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	168,916	141,031
関係会社株式	262,499	262,499
関係会社長期貸付金	－	80,000
その他	421	877
投資その他の資産合計	431,836	484,408
固定資産合計	431,836	484,408
資産合計	609,170	581,741
負債の部		
流動負債		
未払金	851	883
未払費用	38	31
未払法人税等	6,675	1
賞与引当金	52	58
流動負債合計	7,618	975
固定負債		
繰延税金負債	11,826	8,215
固定負債合計	11,826	8,215
負債合計	19,445	9,190

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	545,156	511,969
資本剰余金合計	560,156	526,969
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,031	28,546
利益剰余金合計	35,031	28,546
自己株式	△68,095	△34,909
株主資本合計	557,093	550,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,967	21,204
評価・換算差額等合計	31,967	21,204
新株予約権	664	739
純資産合計	589,725	572,550
負債純資産合計	609,170	581,741

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業収益	※１ 15,616	※１ 6,006
営業費用	※２ 1,932	※２ 1,873
営業利益	13,684	4,132
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	27	23
営業外収益合計	28	23
営業外費用		
支払手数料	84	81
営業外費用合計	84	81
経常利益	13,627	4,075
特別利益		
関係会社株式売却益	25,801	－
特別利益合計	25,801	－
税引前当期純利益	39,429	4,075
法人税、住民税及び事業税	9,553	344
法人税等調整額	△402	630
法人税等合計	9,151	974
当期純利益	30,278	3,100

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	15,000	545,152	560,152	13,541	13,541	△67,990	535,703
当期変動額								
自己株式の取得							△125	△125
自己株式の処分			4	4			20	24
剰余金の配当					△8,787	△8,787		△8,787
当期純利益					30,278	30,278		30,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	4	4	21,490	21,490	△105	21,389
当期末残高	30,000	15,000	545,156	560,156	35,031	35,031	△68,095	557,093

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36,736	36,736	527	572,967
当期変動額				
自己株式の取得				△125
自己株式の処分				24
剰余金の配当				△8,787
当期純利益				30,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,769	△4,769	136	△4,632
当期変動額合計	△4,769	△4,769	136	16,757
当期末残高	31,967	31,967	664	589,725

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	15,000	545,156	560,156	35,031	35,031	△68,095	557,093
当期変動額								
自己株式の取得							△48	△48
自己株式の処分			11	11			35	47
自己株式の消却			△33,199	△33,199			33,199	―
剰余金の配当					△9,586	△9,586		△9,586
当期純利益					3,100	3,100		3,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	△33,187	△33,187	△6,485	△6,485	33,185	△6,487
当期末残高	30,000	15,000	511,969	526,969	28,546	28,546	△34,909	550,605

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,967	31,967	664	589,725
当期変動額				
自己株式の取得				△48
自己株式の処分				47
自己株式の消却				―
剰余金の配当				△9,586
当期純利益				3,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,763	△10,763	75	△10,687
当期変動額合計	△10,763	△10,763	75	△17,174
当期末残高	21,204	21,204	739	572,550

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業収益	5,550百万円	1,515百万円

※２　営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
役員報酬	320百万円	337百万円
給料・賞与	627	569
租税公課	422	66
寄付金	50	220

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	12,478	17,897	5,418
関連会社株式	4,897	7,035	2,138
合計	17,375	24,932	7,556

当事業年度(2020年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	12,478	18,003	5,525
関連会社株式	4,897	6,468	1,570
合計	17,375	24,471	7,096

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度(2019年３月31日)	当事業年度(2020年３月31日)
子会社株式	245,123	245,123
関連会社株式	―	―

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	420百万円	－百万円
賞与引当金	16	17
投資有価証券評価損	1,601	1,601
関係会社株式の税務上の簿価修正額	106,122	106,944
関係会社株式評価損	4,914	4,914
その他有価証券評価差額金	296	1,102
新株予約権	74	81
その他	8	3
繰延税金資産小計	113,453	114,665
評価性引当額	△112,637	△113,459
繰延税金資産合計	815	1,205
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,642	△9,207
未収還付事業税	－	△213
繰延税金負債合計	△12,642	△9,420
繰延税金負債の純額	△11,826	△8,215

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.3	△6.8
評価性引当額	△0.1	－
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	23.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	52	58	52	―	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載ＵＲＬ　http://www.taisho-holdings.co.jp/)
株主に対する特典	なし

（注） 当社は、単元未満株主の権利制限について以下のとおり定款で定めております。
「当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利、２．取得請求権付株式の取得を請求する権利、３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利」(定款第８条)

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(第８期)	自 2018年４月１日 至 2019年３月31日	2019年６月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2019年６月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	(第９期) 第１四半期	自 2019年４月１日 至 2019年６月30日	2019年８月８日 関東財務局長に提出
		(第９期) 第２四半期	自 2019年７月１日 至 2019年９月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出
		(第９期) 第３四半期	自 2019年10月１日 至 2019年12月31日	2020年２月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の割当て）の規定に基づく臨時報告書	2019年６月27日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2019年６月28日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年６月27日提出の臨時報告書（新株予約権の割当て）に係る訂正報告書	2019年７月31日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月26日

大正製薬ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎　野　泰　輔　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩　谷　岳　志　㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、大正製薬ホールディングス株式会社の2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大正製薬ホールディングス株式会社が2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月26日

大正製薬ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎　野　泰　輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩　谷　岳　志	㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。